

Financial Freedom

2006



TOKYO
STAR
BANK



東京スター銀行

Financial Freedom

「Financial Freedom (ファイナンシャル・フリーダム)」、それは

“お客さまをお金の心配から解放する”という、東京スター銀行の企業フィロソフィー。

東京スター銀行は、お客さまのファイナンシャル・フリーダムを実現するお手伝いをいたします。

お客さまをファイナンシャル・フリーダムに導く **E S P**

Education

エデュケーション

資産形成は、お客さまとの共同作業であると考えています。そのために、まず、お客さまご自身に金融に関する知識を深めていただく機会をご用意いたします。

Solution

ソリューション

単なる金融商品の提供だけではなく、お客さま一人ひとりの資産形成の目的や期間、目標額に応じた商品をご提供いたします。

Partnership

パートナーシップ

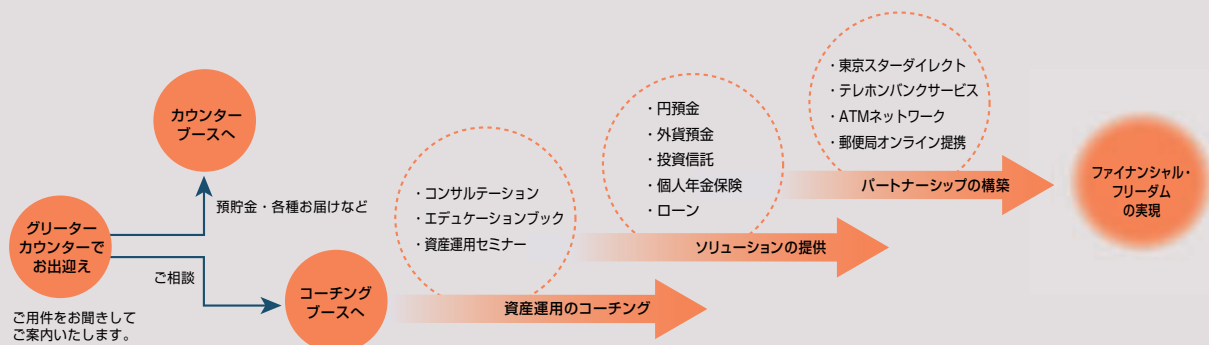
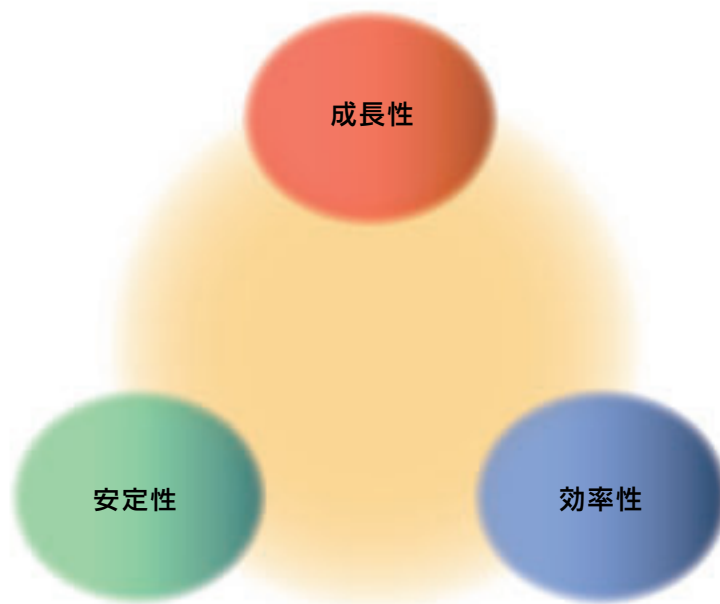
人生を通じた永いお付き合いを続けていただけるよう、一人ひとりのお客さまとの信頼関係を大切にいたします。



目次

主な経営指標(単体)	2	企業の社会的責任(CSR)への取り組み	28
CEO メッセージ	4	金融犯罪への取り組み	29
個人のお客さまに向けたサービス	8	組織図	30
法人のお客さまに向けたサービス	12	役員	31
2006年3月期の業績について	16	店舗・ATMネットワーク	32
当行のコーポレートガバナンス	20	データファイル	33
コンプライアンス体制	22	コーポレートデータ	77
リスク管理体制	24		

東京スター銀行では、「成長性」「安定性」「効率性」のバランスの取れた経営を行うことで、
永続的な企業価値の向上をめざしています。



主な経営指標 (単体)

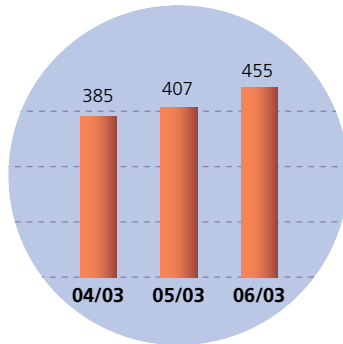
(単位：百万円)

	2002年3月期	2003年3月期	2004年3月期	2005年3月期	2006年3月期
預金残高	855,484	1,093,911	1,118,363	1,329,918	1,366,471
貸出金残高	498,934	566,420	691,091	860,630	1,025,534
有価証券残高	383,700	425,336	371,680	364,597	276,683
総資産額	1,026,544	1,196,226	1,226,087	1,444,080	1,504,579
資本金	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
発行済株式総数(千株)**	140	140	140	140	700
純資産額	46,778	55,074	62,772	75,557	89,888
経常収益	36,428	48,752	58,190	60,225	66,545
業務粗利益	30,463	30,487	38,563	40,738	45,586
業務純益*	15,982	7,096	15,718	17,263	19,214
経常利益	13,449	20,742	24,651	22,059	22,174
当期純利益	7,313	11,707	13,806	13,175	16,695
1株当たり純資産額(円)**	334,129.08	392,990.69	448,373.06	539,693.76	128,411.95
1株当たり当期純利益(円)**	60,118.70	83,222.18	98,618.16	94,113.98	23,850.06
1株当たり配当額(円)**	28,571.42	42,857.14	7,142.85	9,285.71	5,000.00
配当性向(%)	47.52	51.49	7.24	9.86	20.96
単体自己資本比率(国内基準)(%)	9.40	8.50	9.29	8.77	8.84
従業員数(人)	946	892	717	879	933

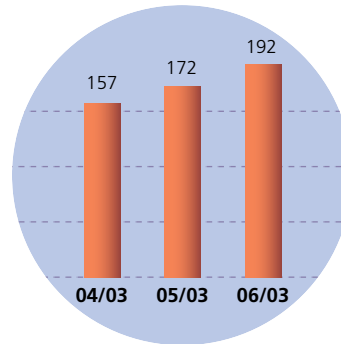
* 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

** 2005年9月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を行いました。これにより発行済株式総数は560千株増加し、700千株となりました。

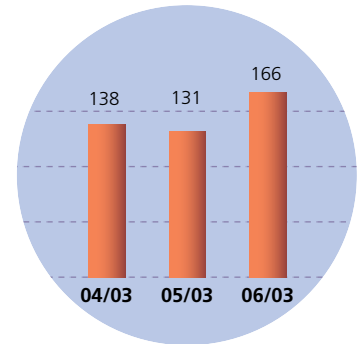
業務粗利益
(億円)



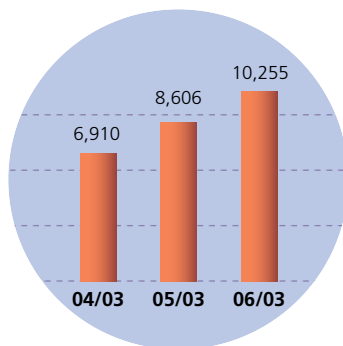
業務純益
(億円)



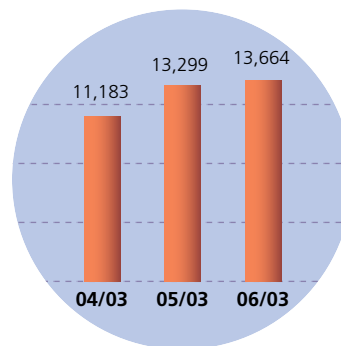
当期純利益
(億円)



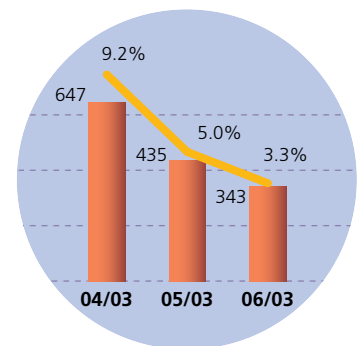
貸出金
(億円)



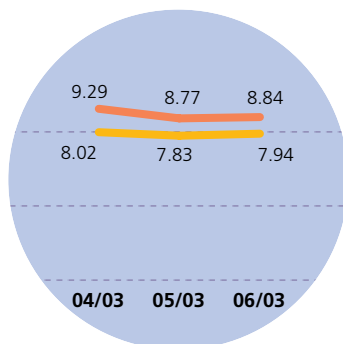
預金
(億円)



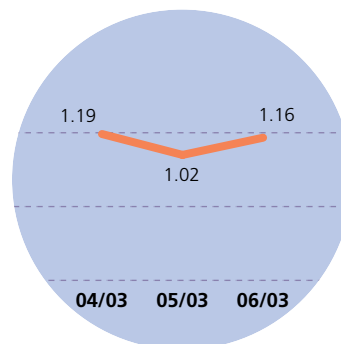
不良債権残高・比率
(億円、%)



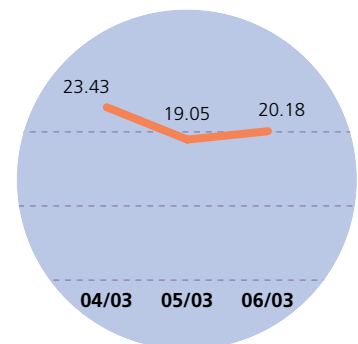
単体自己資本比率 (国内基準)
(%)



ROA
(%)



ROE
(%)



自己資本比率 Tier1比率



ロバート・エム・ベラーディ
取締役兼代表執行役
最高マーケティング責任者 (CMO)

タッド・バッジ
取締役兼代表執行役頭取
最高経営責任者 (CEO)

入江 優
取締役兼代表執行役
最高経営管理責任者 (CAO)

CEOメッセージ

東京スター銀行は、2005年10月25日、東京証券取引所 市場第一部に上場いたしました。2001年6月の創業以来、4年あまりで上場を実現できましたことに対し、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

● 東京スター銀行の目指す姿

私たち東京スター銀行は、「Financial Freedom（ファイナンシャル・フリーダム）～お客さまをお金の心配から解放する～」を使命（ミッション）に掲げ、世界の中で最も尊敬される企業の一つになることを目標に、お客さまとの長期的な信頼関係の構築を目指しています。そのため、常に他行とは異なるユニークな戦略やアプローチで、差別化を図ってまいりました。

他行との差別化を進める先にあるものは、まさに日本の銀行のあるべき姿です。万人のためのオールラウンド・プレーヤーであるよりも、個人のお客さまと中小企業のお客さまという2つの分野に的を絞り、それぞれのお客さまに最も適した商品とサービスを提供していきたいと考えています。

お客さまの満足なしに、当行の成功はあり得ません。また持続的な成長も成し得ません。

東京スター銀行では、行員の行動指針となる「価値基準」を定めており、信頼という意味合いの「Integrity（インテグリティ）」や、常にお客さまを最優先に考える「Customer Focus（カスタマー・フォーカス）」など、行員一人ひとりが、同じ価値観を共有しながら業務にあたっています。

ミッションや目標、価値基準といった共通の価値観を明確に持つ、優れた人材が豊富であること、お客さまのニーズに合わせた利便性の高いユニークな商品があること、そしてそれらを組み合わせることにより、お客さまに付加価値の高いサービスが提供できること、それが東京スター銀行の強みです。

商品や支店のスタイルなどは、他行でも真似ることができるでしょう。しかし、当行独自のビジョンや価値観は真似できません。独自の企業文化とそれを実践していく人材、そこに商品が組み合わせられて初めて、当行はユニークな銀行であり続けることができのだと考えています。

● 2006年3月期の業績について

2006年3月期の連結決算においては、経常利益が前期比5.7%増の240億円、当期純利益は前期比17.7%増の171億円と、増収増益となりました。ROAが1.16%、ROEが20.50%と、国内でもトップクラスの水準を保っているほか、不良債権比率や自己資本比率も改善し、成長性、安定性ともに十分な成果を収めることができました。

東京スター銀行の事業部門は、大きくリテール部門とコーポレート部門に分けられますが、2006年3月期の業績は両部門とも大変好調でした。特に貸出金残高は、過去5年間、年平均20%のペースで成長を続け、創業年度である2001年度と比べて約2倍の規模に増加し、初めて1兆円を突破しました。

個人のお客さまを対象とするリテール部門では、貸出金が1,000億円を超える大きな伸びを記録しました。投資信託や個人年金保険など、いわゆる投資型商品の年間販売額も794億円に上り、これに伴う手数料収入は前期比30%増加しました。また、預金についても、金利が最大2回上昇する全く新しいタイプの満期繰上特約付定期預金「右肩上がり円定期」を発売し、低金利が続く経済環境の中、お客さまに大変好評を博しています。

法人および個人事業主のお客さまを対象とするコーポレート部門においても、貸出金が前期比810億円増加しました。この間、残高の伸びだけではなく、医療・介護、環境、船舶金融など、新しいファイナンス分野にも相次いで進出しています。

また、貸出金残高の順調な伸びと同時に、貸出資産の質も着実に改善し、不良資産に関しては、創業初年度に比べ残高で約半分、比率では約4分の1へと改善しています。

● 全国に広がるネットワーク

私たちは、東京スター銀行のサービスを全国のお客さまにご提供できるよう、主要都市に開設した有人の支店網を核として、ATMネットワーク、インターネットバンキングなど、お客さまと当行をつなぐ総合的なチャネルの整備拡充に努めています。

店舗展開においては、2005年度、渋谷公園通りに「渋谷支店ファイナンシャル・ラウンジ」、JR・小田急線藤沢駅前に「藤沢支店ファイナンシャル・ラウンジ」を開設、また当行初の九州拠点として福岡市天神に福岡出張所をオープンしました。さらに本年7月10日には、東海エリアでの営業基盤拡充に向け、名古屋出張所（2005年2月開設）を名古屋市中心部の好立地に移転し、「名古屋支店ファイナンシャル・ラウンジ」としてリニューアルオープンしました。

有人店舗と有機的に補完し合うチャネルであるATMネットワークについては、2006年2月、株式会社サークルKサンクスとの業務提携を行うことにより、全国に広がる従来のスーパーマーケット、鉄道駅などへの設置に加え、コンビニエンスストアという新たな顧客接点を開拓することができました。これらの新しい拠点を加え、当行のネットワークは2006年5月末において全国に32店舗、2出張所、店舗外ATMは779カ所、810台まで拡大しています。

インターネットバンキングサービスにおいては、個人のお客さま向けに「東京スターダイレクト」、法人のお客さま向けには「スターBB!」を提供し、どちらもご好評をいただいています。

● ファイナンシャル・フリーダムの実現に向けて

東京スター銀行は、おかげさまで、2006年6月に創業5周年を迎えました。これもひとえに、当行を温かく見守り支えてくださったお客さまをはじめ、株主、地域社会など、お力添えくださった全ての皆さまのおかげと、役職員一同心より御礼申し上げます。

これまで順調な成長を続けてこられましたのは、当行のミッションである「ファイナンシャル・フリーダム」に基づき展開してきた戦略が、広くお客さまにご支持いただけたおかげと考えております。

銀行にとって大切なことは、銀行の役割を果たすことです。当行にとってそれは、お客さまがかなえたいと思っていることを実現する、すなわちお客さまの「ファイナンシャル・フリーダム」の実現をお手伝いすることにほかなりません。社会貢献の面からも、当行が安定して成長し、正しいソリューション、「ファイナンシャル・フリーダム」を提供し続けることによって、お客さまの成長のお手伝いができ、結果としてさまざまなビジネスチャンスを生むことができる、つまり「ファイナンシャル・フリーダム」は、当行のCSR（企業の社会的責任）活動そのものであると、私たちは考えています。

お客さま一人ひとりの「ファイナンシャル・フリーダム」実現に向け、東京スター銀行は、常に革新的で付加価値の高いサービスをご提供し続けられるよう、今後もたゆまぬ努力を続けてまいります。

皆さまのますますのご支援を、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

2006年7月



タッド・バッジ (Todd Budge)

取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者 (CEO)

ユニークかつ革新的な商品とサービスでお客さまの夢を叶えるお手伝い

東京スター銀行は、革新的で常に新しいアイデアを提供する、

お客さま一人ひとりにとって最適な銀行であることをめざしています。

厳選されたユニークな商品とサービス、そして全国に広がるネットワークが

東京スター銀行の強みです。

豊富な金融知識を持つスペシャリストが、ファイナンシャル・ラウンジで

お客さまをお待ちしています。

コンサルティング

ユニークな商品・
サービス

全国に広がる
ネットワーク

Financial Free



コンサルティング重視のサービス

東京スター銀行では、お客さまがお金の心配をすることなく、理想の生活を実現できるよう、さまざまなご提案をしています。着実な資産形成を行うために、金融や投資のしくみをご理解いただき、お客さまのご要望に合ったプランニングをサポート、実現に導くコンサルティングサービスを重視しています。

■ ファイナンシャル・ラウンジ

資産形成のための情報とアドバイスの提供に特化した新しい形態の銀行店舗、それが東京スター銀行の「ファイナンシャル・ラウンジ」です。広々とした空間を贅沢に用いたブースを設置し、お客さまにおくつろぎいただきながらゆっくりとご相談いただける空間をご提供しています。じっくりと時間をかけてコミュニケーションを深め、満足のいく資産形成のスタイルを導き出します。

■ コーチングサービス

ファイナンシャル・ラウンジで資産形成に関するお客さまからのさまざまなご相談にお応えするのが、東京スター銀行の「ファイナンシャル・コーチ」です。

金融全般の深い知識を備えたスペシャリストであるファイナンシャル・コーチが、独自の「コーチングサービス」でお客さまの資産形成をサポートします。単に商品をご紹介するだけではなく、お客さまの考え方に合わせて、興味をお持ちのテーマに関する情報提供を行い、一緒に考えていきます。

■ 資産運用セミナー

ファイナンシャル・ラウンジでは、さまざまなテーマのセミナーを開催しています。外貨預金や投資信託の基礎知識、ボーナスの運用方法、年金や住宅ローンなど、お客さまの興味やライフスタイルに合わせてお選びいただけるよう豊富なコンテンツをご用意しています。



エデュケーションブック

外貨預金や住宅ローンなどの商品ごとに、そのしくみや活用法をやさしく解説するツールです。いつでもお気軽に、金融に関する知識を深めていただけます。



資産運用セミナーの開催

ファイナンシャル・ラウンジでは、テーマごとに、その分野の専門家が講師を務めるセミナーを随時開催しています。

〈セミナー例〉

- ・これでわかる年金対策法
- ・これからの外貨資金活用法
- ・銀行で学ぶ株式セミナー

ユニークな商品ラインナップ

東京スター銀行では、お客さまの視点に立ったサービスと、マーケットを見据えた商品開発から生まれる先進的でユニークな商品を提供しています。お客さまごとに異なる資産形成の目的、期間、目標額などに応じて、厳選された商品を組み合わせ、より価値のある資産形成をご提案できることが東京スター銀行の強みです。

■ ローン商品

普通預金の残高と同額分にはローン金利がかからない日本初の預金連動型住宅ローン「スターワン住宅ローン」、日本初の60歳以上のお客さまを対象とした資産活用ローン「充実人生」、また複数のお借入を一本にまとめてお借り換えになれるおまとめローン「BANK BEST」など、多くのお客さまにご支持いただき、残高も順調に伸びています。



■ 預金商品

預金商品には、円普通預金、円定期預金に加え、残高に応じて金利が優遇される外貨普通預金、また長期運用で高利回りが狙えることでご好評をいただいている外貨定期預金「スターエリート」があります。新商品の満期繰上特約付定期預金「右肩上がり円定期」は、魅力ある金利で中長期間運用していただけるよう、最高2回金利が上がるシステムを採用し、2月の発売開始以来、高い人気を集めています。

■ 投資性商品

投資信託では、人気の毎月配分に年2回のボーナスチャンスをプラスした「スター・マンスリープラス」をはじめ、数ある投資信託の中から東京スター銀行が厳選したラインナップをご用意しています。また、個人年金保険では、東京スター銀行オリジナルの「スイス年金」や国内外の大手保険会社から厳選した個人年金保険を揃え、お客さまのライフスタイルに合わせてお選びいただけます。



スターワン住宅ローン

お借入残高からスターワン円普通預金・外貨普通預金残高を差し引いた金額にのみ利息がかかる、日本で初めての預金連動型住宅ローンです。マイホーム取得の夢と資産形成の両方を実現できます。



スイス年金（変額個人年金保険）

解約・減額に伴う手数料が無料の変額個人年金保険。ウインタートウル・スイス生命との提携によって誕生した当行オリジナル商品です。



全国に広がるネットワーク

東京スター銀行とお客さまとの信頼関係は、お客さまがあらゆる手段で、いつでも東京スター銀行にアクセスできる環境づくりから始まると考えています。

■ 店舗網の拡大

東京スター銀行では、2006年5月末現在、8都道府県に19のファイナンシャル・ラウンジを含む32支店、2出張所を設け、さまざまなサービス展開をしています。2005年9月には、初の九州エリア拠点となる福岡出張所をオープン、また2006年7月には、東海エリアにおける営業力強化のため、名古屋出張所をファイナンシャル・ラウンジとしてリニューアルオープンしました。今後も、お客さまのご要望に柔軟に対応していくために、全国主要都市を核とした店舗展開を拡大させていきます。

■ チャンネル展開

全国41都道府県に広がる東京スター銀行のATMネットワークを通じて、24時間お引出しが可能です（一部店舗を除く）。大手スーパーや鉄道各社との提携に加え、株式会社サークルKサンクスとの提携により、首都圏近郊の「サークルK」「サンクス」全店舗にATMを設置していきます。今後も提携戦略を軸に、積極的なATMネットワークの拡充を進めていきます。

さらにお客さまの利便性を高めるために、インターネットバンキングの「東京スターダイレクト」や「テレホンバンク」などさまざまなチャンネルでサービスを展開し、お客さまのマネープランをトータルにサポートしています。



名古屋支店ファイナンシャル・ラウンジがオープン



サークルKサンクスと提携



中小企業のお客さまに高度な金融ソリューションを

ストラクチャード・ファイナンスを中心とした付加価値の高いソリューションを

提供できることが、東京スター銀行の強みです。

医療や介護、環境、船舶といった専門性の高い分野にも進出。

フラットな組織体制ならではの柔軟な対応で、

積極的に企業をサポートします。

事業性・将来性に
着目した資金提供

専門チームによる
ソリューション構築

全国を網羅する
営業体制

Financial Free



“ファーストリゾートバンク”へ

東京スター銀行は、全国の中堅・中小企業のお客さまに、付加価値の高い、高度な金融ソリューションを提供していくことを目標としています。

投資銀行業務は、これまで大企業向けが中心でしたが、昨今の活発なM&Aの動きや資金調達手段の多様化、また新規ビジネスの興隆などの流れを受け、中堅・中小企業のお客さまにおいても、金融手法を駆使したソリューションのニーズが高まりを見せています。

しかしながら、融資の規模が小さい、財務状況の把握が複雑である、またリスクの所在や大きさが明らかでなく適切なリスク管理ができないなどの理由から、

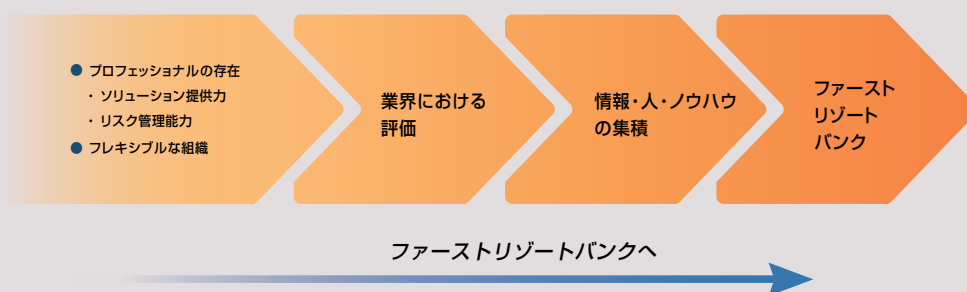
従来の手法では対応が難しく、ニーズに的確にお応えするのが困難でした。

そのような中、東京スター銀行は、お客さまの「なんとかして欲しい」という数々のご要望にお応えしてきました。

培われた実績と蓄積されたノウハウ、金融に限らないさまざまな分野で経験を積んだスペシャリストからなる専門チーム、そしてフラットな体制だからこそできる意思決定の早さなどを武器に、東京スター銀行は今、「ファーストリゾートバンク(真っ先に相談する銀行)」として、お客さまとのパートナーシップを構築しています。



コーポレートファイナンス戦略



新規分野への進出

東京スター銀行が提案するソリューションの中で、特に得意としているものが、ノンリコースローンと呼ばれる手法です。

収益物件から得られるキャッシュフローを対象とした「不動産ノンリコースローン」が一般的には主流ですが、東京スター銀行では、不動産にとどまらず、「医療・介護分野」「環境分野」「船舶金融分野」を中心に、この手法を活用しています。

「医療・介護分野」では、来る高齢化社会を支える事業を積極的にサポートしていくため、専門チームを設け推進にあたっています。有料老人ホーム事業において多数のノンリコースローン実績があるほか、2006年2月には、有料老人ホームやデイケアセンターを運営

する企業のM&Aに際しアドバイザーに就任、全面的な支援を行いました。また2006年4月には、開業医向けのファイナンス「ドクターハウスローン」を組成し、ご好評をいただいています。これは、当行と、施工者であるハウスメーカーおよび経営支援を行うアドバイザー業者との提携により、開業医に対してファイナンスと医療インフラ支援をパッケージでご提供するものです。定性評価システムの導入により、クリニック開業後の収益性・事業性が定量的に評価できるようになり、不動産担保に依存しないキャッシュフローレンディングが可能となりました。

「環境分野」では、2005年9月に、経済産業省認定エコタウン事業のひとつであり、石炭灰および廃プラスチックを再利用して製造される新素材「エコブラッシュ」



リサイクル事業

秋田エコブラッシュを支援

対候性、耐塩害性、加工性、リサイクル性に優れた「エコブラッシュ」事業に対し、ファイナンス面から支援を行いました。



環境に配慮した風力発電事業にプロジェクトファイナンスを実施

日本固有の自然条件・社会条件に合致し、運搬・設置、立地の確保およびメンテナンスコスト等の優位性を有する中規模風力発電に着目しました。



の事業化をファイナンス面から支援しました。また2006年5月には、石油に代わる新エネルギーとして急成長している風力発電に対しプロジェクトファイナンスを実行したほか、廃棄物を徹底的に減量化する首都圏最大級の管理型産業廃棄物最終処分場に対し、アレンジャーとして総額100億円超のシンジケートローンを組成しました。

また「船舶金融分野」では、約半年で20隻超の船舶に対し融資を実行しました。現在は国内船主による海外オペレーター向け新造船案件が中心ですが、今後は海外船主による案件にも対象を拡大していく予定です。さらに、船舶建造中の資金需要に対応するローンなど多方面でのニーズにお応えできる体制を整えています。

全国を網羅する営業体制

コーポレート部門は、大阪にある営業チームを除き、全員が東京本店に常駐し、お客さまのニーズに応じて全国へ訪問する体制を敷いています。

お客さまの窓口を担当するリレーションシップマネージャーと、専門性の高い商品を開発するプロダクト担当が連携して対応することで、スピーディな意思決定と案件ごとのテーラーメイドなソリューションの提供が可能となっています。

東京スター銀行は、今後も、ノンリコースローンのさらなる活用に加え、証券化、流動化、M&A支援、LBO/MBOファイナンス、さらには国際業務へと、積極的な展開を進めていくことで、中堅・中小企業のお客さまへ、高度な金融ソリューションをご提案していきます。



開業支援

「ドクターハウスローン」

経営支援業者およびハウスメーカーとの提携により、開業医に対する資金ニーズの発掘、定性評価の定量化、および事業キャッシュフローの安定化が可能となり、パッケージ商品としての開発に至りました。



船舶金融の融資を順調に拡大

船舶融資では、2005年10月より専門チームを立ち上げ、積極的に案件開拓に取り組んでいます。



2006年3月期の業績について

● 損益の状況

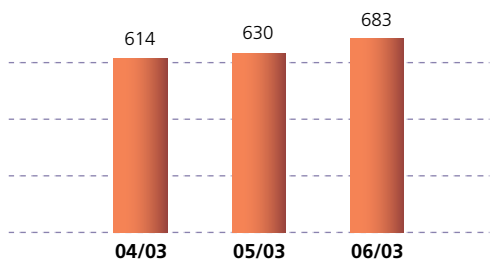
2006年3月期連結決算における損益状況は、貸出金残高の順調な増加に伴い「資金運用収益」が54億円増加し465億円となりました。また「役務取引等収益」は、投資信託や個人年金保険等の販売が順調に伸びたことから、前期比15億円増加し110億円となりました。一方、貸出金の増加などビジネスの拡大に伴い預金等調達も増加し、「資金調達費用」は27億円増加し78億に、また物件費などの「営業経費」が36億円増加し276億円となったことから、「経常費用」は39億円増加の442億円となりました。この結果「経常利益」は、前期比12億円増加の240億円となりました。さらに貸倒引

当金の戻入等により、「特別利益」が前期比38億円増加したことなどにより、「当期純利益」は25億円増加の171億円となりました。

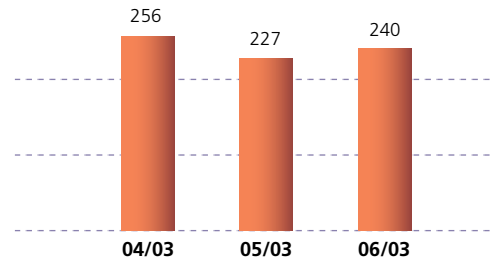
ROAは1.16%、ROEは20.50%と、引き続き高い水準を維持しています。

一方、銀行単体では、「資金運用収益」が59億円増加の456億円、「役務取引等収益」が20億円増加の108億円となっています。また「資金調達費用」が27億円増加し78億円、「営業経費」が41億円増加の263億円となったことから、「経常費用」は62億円増加の443億円となりました。「経常利益」は前期比微増の221億円となりました。「特別利益」が64億円増加したことなどにより、「当期純利益」は35億円増加の166億円となりました。

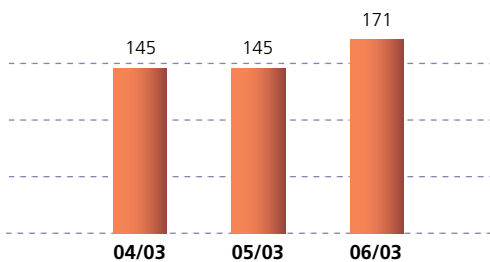
経常収益（連結）
（億円）



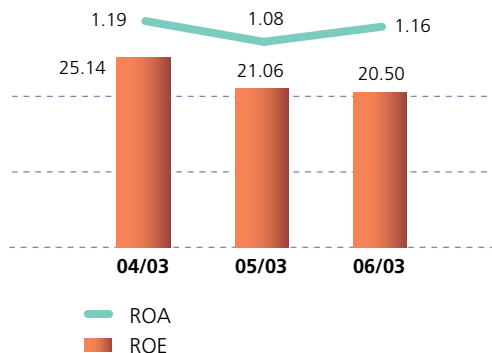
経常利益（連結）
（億円）



当期純利益（連結）
（億円）



ROAおよびROE（連結）
（%）



● 一般業務収益および買取債権収益の推移

当行は、2001年6月の創業にあたり、東京相和銀行から一定の資産および負債を含む営業の譲渡を受け営業を開始いたしました。

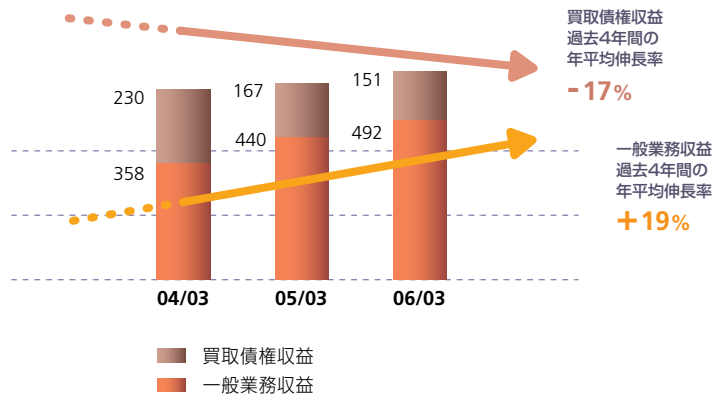
このため当行の収益は、自ら行った与信業務等による収益である「一般業務収益」のほか、東京相和銀行およびその他の金融機関から額面以下の価額で取得した債権から生じる収益の「買取債権収益」（正常債権に関わる貸付金利息・手形割引料を除く）にて構成されており、当行では「一般業務収益」が、より適切に当行の

銀行業務の業績を示していると考えています。

当期は、買取債権収益が前期比16億円減少して151億円となる一方、一般業務収益は492億円となり、前期比52億円増加しました。

収益に占める一般業務収益の割合も、創業初年度には34%であったものが、2006年3月期には77%にまで増加し、十分な収益を生むことのできる態勢が構築されてきたといえます。

一般業務収益および買取債権収益（連結）
（億円）



（単位：億円）

	2005年3月期	2006年3月期	増減
一般業務収益	440	492	52
経常収益	630	683	52
預金関連金利スワップによる利息収益*	—	△13	△13
役務取引等費用	△17	△23	△6
その他業務費用	△20	△6	14
買取債権収益（貸倒引当金繰入相殺後）	△152	△147	5
買取債権収益	167	151	△16
収益合計	608	643	35

* 一般業務収益の算定にあたり、預金関連金利スワップによる利息収益は控除しています。これは、当該利息収益は調達に係る収益であることから、内部管理上、調達コスト（の減少）とみなしており、収益面での業績評価の対象とはしていないためです。

● 貸出金と預金の推移

2006年3月期においては、「貸出金残高」が1兆318億円と、過去5年間で2倍以上に増加し、創業以来初めて1兆円を突破しました。

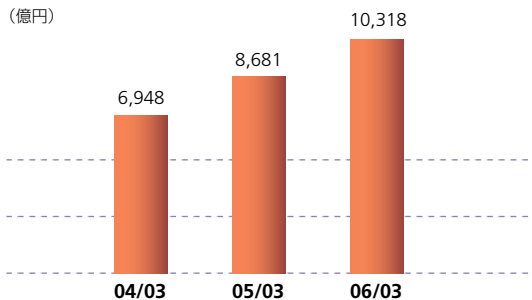
当行の主要な業務部門は、リテール部門とコーポレート部門に分けられますが、両部門ともに大変好調で、リテール部門では前期比43%、コーポレート部門では前期比14%、貸出金残高がそれぞれ増加しました。リテール部門の主力商品である預金連動型ローンのスターワン住宅ローンが大変好評で、同住宅ローンの

残高は前期比約2倍の1,800億円となりました。また、コーポレート部門では、当行が得意とするノンリコースローン*が464億円増加し、同部門における増加分の半分以上を占めています。

貸出金残高が大きく増加する一方、「預金残高」も順調に増加し、2006年3月期末の預金残高は前期末比366億円増の1兆3,647億円となりました。

貸出金残高の急速な増加に伴い、「預貸率」も前期の65%から76%へと向上しています。

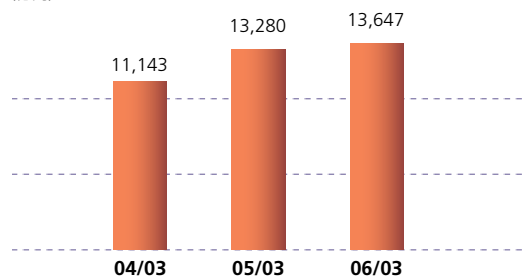
貸出金（連結）
（億円）



ノンリコースローンとは

対象となる不動産や事業の将来性・収益性に着目し、そこから生み出される将来のキャッシュフロー等を判断基準として行われる融資のしくみのこと。対象となる不動産や事業の価値が下落した場合でも、生み出される収益とその処分代金がローンの返済原資となることから、債務の返済原資が対象不動産や事業以外の資産に遡及（リコース）することはありません。

預金（連結）
（億円）

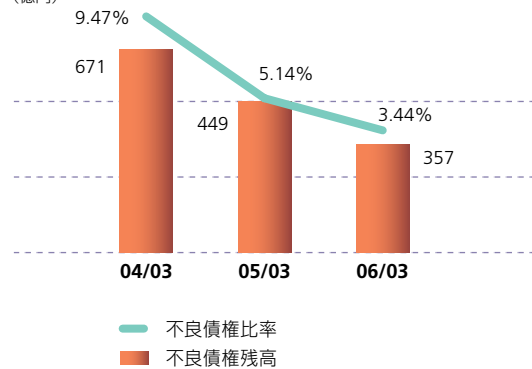


● 不良債権比率および信用コスト

2006年3月末現在における金融再生法に基づく「不良債権額」は、前期比92億円減少の357億円となりました。「不良債権比率」は、前期末の5.14%から3.44%へと着実に低下しています。

また、2005年度には、資産の質が良化したことを反映し37億円の引当金取崩益があったこともあり、信用コストは18億円の留まりました。

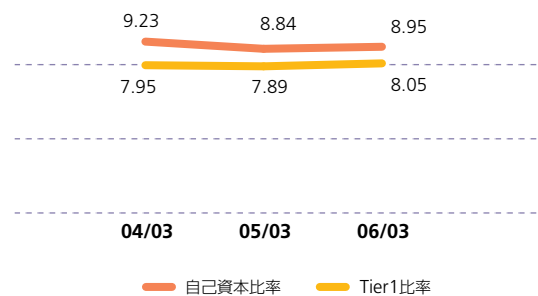
不良債権残高・比率（連結）
（億円）



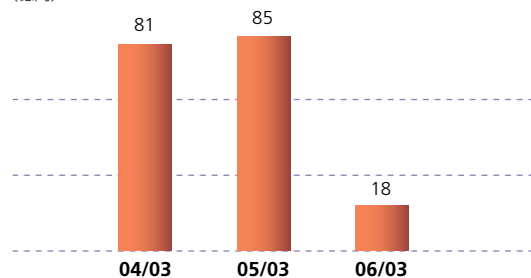
● 自己資本比率

2006年3月期には、業容拡大を受けて貸出金が大幅に増加しましたが、一方で資産ポートフォリオの最適化を進めたこと、かつ高い収益性を維持したことにより、自己資本比率は8.95%と、引き続き十分な水準を保っています。

自己資本比率（国内基準、連結）
（%）



信用コスト（連結）
（億円）



当行のコーポレートガバナンス

● 基本的な考え方

東京スター銀行は、銀行としての公共性に十分配慮しながら、収益性を確保し、企業価値を高めることを経営の最重要課題としています。経営の透明性の確保、意思決定のスピードアップ、およびグローバルに通用する経営体制を実現するため、当行は、2003年6月より「委員会設置会社」制度を採用しています。

コーポレートガバナンスを適切に機能させていくためには、(1)株主の権利・利益が適切に守られること、(2)適時適切な情報開示による企業活動の透明性の確保、(3)取締役会に期待される役割の達成、といった点が大切であると私たちは考えています。

■ 株主の利益・権利保護

東京スター銀行では、株主との円滑な関係を長期にわたり維持し発展させていくため、株主総会への参加の容易さおよび議決権を行使しやすい環境の整備、株主総会での双方向コミュニケーションの実現、適切な利益還元の実施など、株主の利益・権利の保護に努めています。

■ 情報の適時開示

さまざまな利害を持つステークホルダー（株主・投資家、当行役職員、取引先、債権者、地域社会など）との適度な緊張関係と良好な協力関係を維持することは、東京スター銀行の運営にとって大切なことであり、長期的な成長につながると考えています。タイムリーな情報開示により、当行の状況を正しく理解し、信頼を深めていただくことの重要性を認識し、ステークホルダーの立場を尊重する企業風土の醸成と社内体制の整備に努めます。全てのステークホルダーに対して重要な情報の適宜開示を行うほか、公平かつ容易に情報を入手できる機会の確保など、さらなる改善に取り組んでいます。

■ 取締役会に期待される役割

委員会設置会社である当行では、コーポレートガバナンスにおける取締役会の役割が大変重要なものになっています。「基本方針の決定機能」および「監督機能」を取締役会の専管とし、「業務執行決定機能」を原則として執行役へ委任することにより、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。また当行では、委員会設置会社であることを踏まえて、取締役会の中に委員の過半数が社外取締役で構成される「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」を設置し、取締役と執行役に対する監督を行っています。その中でも特に社外取締役だけで構成される監査委員会は、執行役からの重要事項の報告、内部監査チームとの連携、委員会メンバーによる主要な会議への参加等により、取締役・執行役の職務執行に対する監査を適切に行い、職務執行の透明性確保に努めています。

また、業務の適正を確保するために必要な規則・規程・ポリシーを取締役会で制定し、役職員の法令遵守態勢、リスク管理態勢および財務報告態勢等の内部統制システムがより充実したものとなるよう努めています。

さらに、取締役会で役職員の行動の基本となる「行動規範基本ポリシー」を定め、3つの理念を明示することにより、当行の価値基準である「Integrity（インテグリティ／信頼）」の実現を目指しています。

〈3つの理念〉

- ・わたしたちは、価値基準で定めたIntegrity（インテグリティ）の実現に向けて行動します。
- ・わたしたちは、金融サービスのプロフェッショナルとしての高い志に基づいた判断をします。
- ・わたしたちは、東京スター銀行グループの社会的信頼の獲得と最高の職場環境の創造に向けて努力します。

また、取締役会において「東京スター銀行企業集団の業務を適正に確保するための基本ポリシー」、さらに執行役会において「子会社管理規程」を制定することにより、当行グループに係るコーポレートガバナンスの適正化にも十分配慮しています。

● 取引監査委員会の設置

銀行経営の健全性を維持するために、経営の独立性確保については、細心の注意を払っています。銀行法上の主要株主とその一定の子会社および関連会社などと、当行およびその子会社などとの間で行われる取引につき、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルール*に照らして適法か否かを監査し、業務執行の監督のために必要な措置をとることを目的として、「取引監査委員会」を設けています。同委員会のメンバーは、主要株主出身以外の取締役のうち執行役ではない取締役全員で構成されています。

*アームズ・レングス・ルール

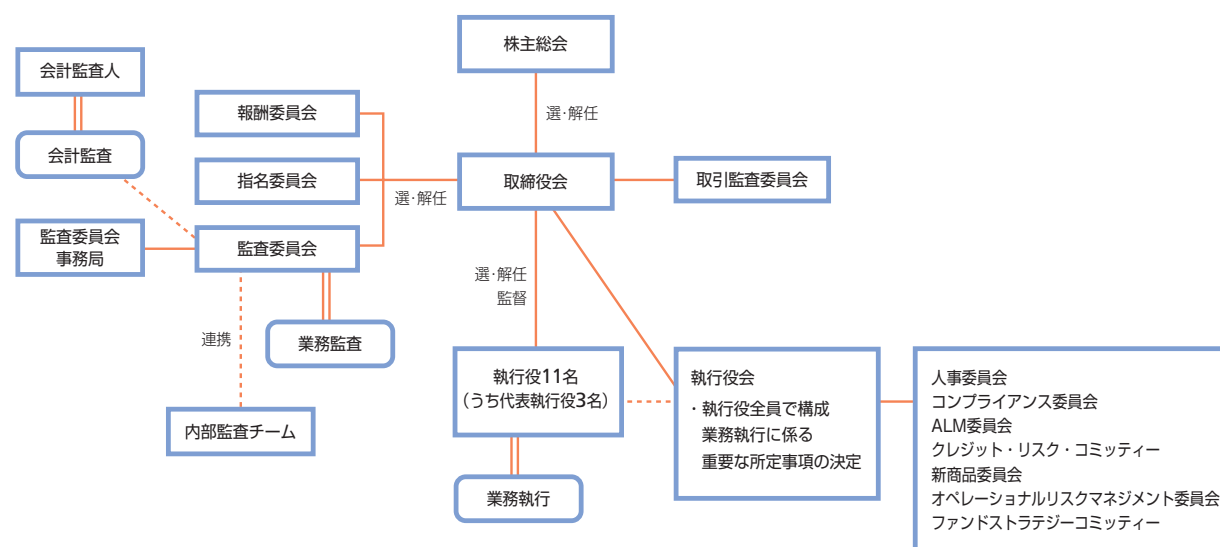
銀行法第十三条の二に定められている、特定関係者（銀行の子会社や主要株主等）との間で行われる取引に関するルールで、取引条件が通常の条件に照らして銀行に不利益を与えるものであったり、銀行の業務の健全かつ適切な遂行に支障を及ぼすおそれのある取引などを規制しています。

● 内部監査体制

監査委員会は、会計監査人より監査実施結果の報告および内部統制状況調査結果の報告を受けるほか、行内でのリスク管理、内部統制状況等に関する適切な情報共有・認識の共通化に努めています。

内部監査チームは、取締役会により制定される「内部監査ポリシー」に従い内部監査を行います。内部監査部門の独立性は同ポリシーに明記されており、内部監査チームリーダーの選・解任には取締役会の事前の同意が必要とされています。また内部監査の結果等については、監査委員会への定期的報告が義務付けられ、内部監査の適切な運用が図られています。

コーポレートガバナンス体制



※委員会等の権限は各々の規程にて規定されています。

コンプライアンス体制

● コンプライアンスへの取り組み

東京スター銀行は、お客さま、金融監督当局および社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識しています。

コンプライアンスの徹底、すなわち法令等社会的規範を遵守することは企業として当然のことですが、特に銀行においては、その社会的責任と公共的使命から、単に法律や規則を守るだけにとどまらず、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えています。

こうした考え方のもと、当行では創業以来、コンプライアンス態勢の強化を経営の重要課題のひとつとして位置付け、健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的に取り組んでいます。単に事故やお客さまからの苦情等を未然に防止するといった面にとどまらず、さまざまなリスクの見極めや業務運営の見直しを通じて、個々の業務の品質を高めることにより、顧客満足度を向上させていきたいと考えています。

● コンプライアンス体制

東京スター銀行は、コンプライアンス態勢を強化していくために「コンプライアンス委員会」を設置しています。コンプライアンス委員会では、取締役会の決定する企業倫理・法令等遵守に係る基本方針に基づいて、当行のコンプライアンス体制全般に関する協議および決定を行っています。コンプライアンス関連事項の統轄部署として、コーポレートアドミニストレーショングループ内に「コンプライアンスチーム」を設置し、銀行全体のコンプライアンスに関する企画立案を行うとともに、コンプライアンスの推進とモニタリングを行っています。近年では、2005年4月に施行された「個人情報保護法」に対応した個人情報管理体制の充実に向けて引き続き取り組んでいるほか、2006年4月に施行された「公益通報者保護法」に対応した内部通報制度の構築を行っています。

本部の各部署および全支店には、コンプライアンス責任者が配置され、コンプライアンスチームと連携しながら、コンプライアンスの推進を図っています。

行内において発生したコンプライアンス事案については、コンプライアンスチームが執行役および関係チームリーダー宛に報告を行い、周知徹底しています。

コンプライアンス委員会やコンプライアンスチームは、事故やお客さまからの苦情等について、徹底的に調査を行い原因究明を行ったうえで、再発防止を図るための態勢の強化に注力しています。

● コンプライアンス活動

■ コンプライアンス・プログラム

東京スター銀行では、コンプライアンス態勢の強化が個々の業務および銀行全体の質を高めるとの認識のもと、年に一度、銀行全体のコンプライアンスの実践計画（いわゆる「コンプライアンス・プログラム」）を策定し、コンプライアンス委員会の審議、執行役会の承認を経て、取締役会へ報告しています。本部の各部署および全支店においては、それぞれの業務に則したコンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス態勢の強化に努めています。

コンプライアンス・プログラムの進捗状況については、各部署のコンプライアンス責任者が、コンプライアンスチームあてに定期的に報告を行い、コンプライアンス・プログラムの実施にあたっての問題点および課題について、コンプライアンスチームとともにその対応策を検討しています。

コンプライアンスチームは、コンプライアンス・プログラムの進捗状況について、執行役会やコンプライアンス委員会へ定期的に報告を行うことにより、経営陣との状況認識の共有を図っています。

■ コンプライアンス・マニュアル

東京スター銀行では、銀行業務を行うにあたり、必ず知っておくべき重要な法令・行動規準および行内規則をとりまとめたコンプライアンス・マニュアルを作成し、全役職員に配布しています。同マニュアルが周知徹底され、全役職員が理解することにより、コンプライアンス態勢の強化が図られるものと考えています。

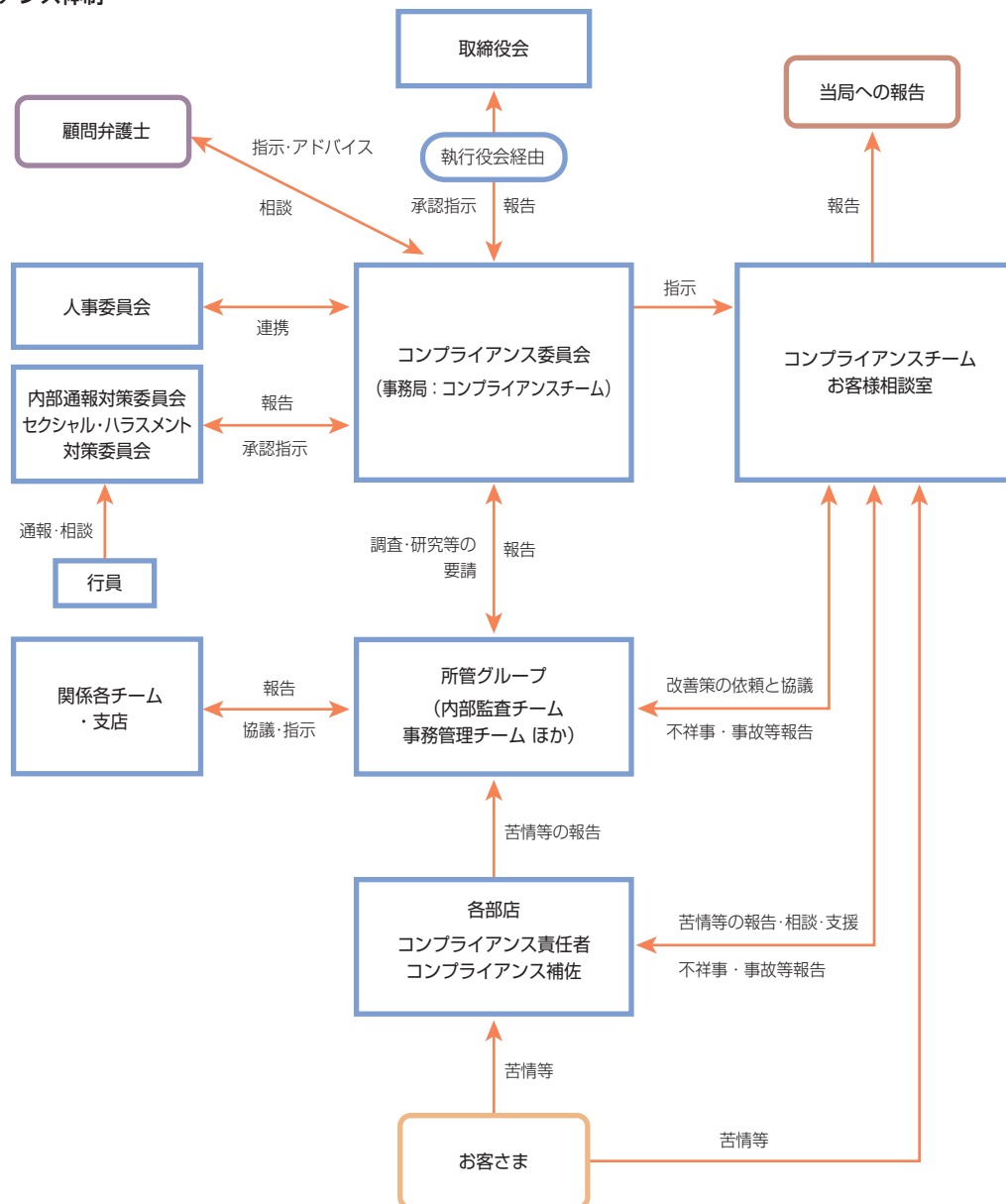
■ コンプライアンス研修

東京スター銀行では、本部の各部署および全支店において、毎月、コンプライアンスチームが設定した特定のテーマについての研修を実施しています。同研修では、研修テーマに応じて作成されたチェックリストに基づき、自己チェックを実施することにより、コンプライアンスの観点から職員自らを見直す機会とするとともに、職場内で議論すること

を通じて、職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高めています。

また、取締役・執行役向けに外部から講師を招いて、コンプライアンス関連研修を実施しているほか、職種および職階に応じたさまざまな研修を実施することにより、全役職員のコンプライアンスに係る知識の習得や、コンプライアンスへの意識の向上を図っています。

コンプライアンス体制



リスク管理体制

東京スター銀行が採用している委員会設置会社においては、監査役を置かないため、取締役会がリスク管理体制および内部統制体制の大綱を決定し、執行役がそれらを構築・運営し、さらに監査委員会が中心となってその監督をするという形で組織的にリスクコントロールがなされています。

東京スター銀行では、取締役会が「リスク管理基本ポリシー」を定め、各主要リスクに関する管理規程を決定し、リスク管理体制の構築に責任を持つ一方で、業務執行を担う執行役会が具体的なリスク管理規程の制定、リスク管理目標およびリミット等リスク許容レベルの設定・見直し、リスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う体制を構築しています。

「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、それぞれのリスクカテゴリーを所管する専門部署を定めています。

具体的には、信用リスクは「信用リスクマネジメントグループ」、市場リスク・流動性リスクは「統合リスクマネジメントチーム」、オペレーショナルリスクのうち、コンプライアンスリスクは「コンプライアンスチーム」、法務リスクは「法務チーム」、事務リスクは「オペレーショングループ」、システムリスクは「ITグループ」、レピュテーションリスクは「コーポレートコミュニケーションズチーム」が所管しています。

各主要リスク管理部署は、リスク管理に関する基本ポリシーや規程などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や枠管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関連委員会・取締役会への定期的な報告を行っています。

また、「統合リスクマネジメントチーム」において各リスクを網羅的・体系的に管理しています。さらに、「内部監査チーム」が、各主要リスク管理部署を含む内部管理の適切性・有効性の検証を行っています。

リスク管理体制の概要

リスクの種類		リスクの定義	ミドルオフィス	委員会・協議会	ガバナンス組織				
信用リスク	決済リスク	借入人の財務状況の悪化による資産価値の一部または全体の喪失リスク	信用リスク マネジメントグループ	クレジット・リスク・ コミッティー	内部 監査	執行 役会	取締 役会		
市場リスク		市場での相場変動による資産価値の喪失または減少リスク	統合リスク マネジメントチーム	ALM委員会					
流動性リスク		必要な金額の資金の調達不能、または正常な方法と価格での市場取引不能リスク		オペレーショナルリスク マネジメント委員会					
オペレーショナル リスク		内部プロセスの不備／機能不全、従業員の不正行為、コンピュータシステムの不備／機能不全、もしくは外部要因などに起因して損失が発生するリスク		コンプライアンス チーム					
コンプライアンスリスク (情報セキュリティリスクを含む)		法令等不遵守により損失が発生するリスク	法務チーム						
法務リスク	法的障害により期待する取引が完了できないリスク	オペレーショングループ	オペレーショナルリスク マネジメント委員会						
事務リスク	事務ミスにより損失が発生するリスク	ITグループ							
システムリスク (情報セキュリティ リスクを含む)	コンピュータシステムの停止または誤動作などにより損失が発生するリスク、情報システムの不正使用により損失が発生するリスク	コーポレート コミュニケーションズチーム							
レピュテーションリスク		ネガティブな風評により損失が発生するリスク	統合リスク マネジメントチーム						
危機対応	自然災害 人的災害 レピュテーション 金融危機	戦争・天災等の非常事態により損失が発生するリスク 金融システム不安等の非常事態により損失が発生するリスク							

● 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化により、資産価値が減少ないし消失するなどの損失を被るリスク

東京スター銀行では、「クレジット・ポリシー」を初めとする基本方針・基本規程に基づき、クレジット・リスク・コミッティー、および与信審査・モニタリングを所管する信用リスクマネジメントグループが、日々の与信業務の運営に取り組んでいます。

クレジット・リスク・コミッティーでは、ローン商品の取扱開始の承認、重要な個別与信案件の検討および諾否の決定に加え、自己査定結果をはじめとするポートフォリオの状況、債権管理上の重要指標である延滞比率や不良債権回収額などの進捗状況が、定期的に報告されています。

信用リスクマネジメントグループは、以下の8つのチームから構成されています。

ポリシー&ファイナンシャル・エンジニアリング・チームでは、与信関連規程・プロセスの策定、信用リスクに関わる金融工学関連業務（格付・スコアリング等）、自己査定、償却引当、ポートフォリオモニタリングを行っています。

リアルエステート・クオンタティブ・マネジメント・チームでは、不動産関連与信に関わるロジック構築、定量的なモニタリング、担保不動産評価とそれに関わる審査（物件瑕疵・コンプライアンス評価を含む）を行っています。

リアルエステート・ポートフォリオ・マネジメント・チーム、ストラクチャード・ファイナンス・ポートフォリオ・マネジメント・チーム、ストラテジック・ファイナンス・ポートフォリオ・マネジメント・チーム、SME・ポートフォリオ・マネジメント・チーム、リテールリスク・ポートフォリオ・マネジメント・チームでは、各セグメントの与信の特性に応じ、案件審査、ポートフォリオ・マネジメント、主要セグメントのリスク分析を行っています。

アドミニストレーション（信用リスク）チームでは、信用リスクマネジメントグループ内の人事・経費・コンプライアンス管理を統括しています。

信用リスクマネジメントへの取り組み

信用リスクマネジメントグループでは、以下のミッションを掲げ、リスクコントロールに取り組んでいます。

- 「パラダイムの転換：土地本位主義からキャッシュフローに基づく信用創造へ」を自ら推進します。
- 常識や形式にとらわれず、本来のリスクを見抜き、正しいクレジットコストを推計します。さらにユニークなソリューションを提供できるよう、前向きにサポートします。
- お客さまからの視点で、革新的な信用リスク・マネジメント・プロセスを創造します。

● コーポレート向け与信

コーポレート向け与信については、以下のような取り組みを積極的に進め、リスクの計量化を行っています。

- (1) ストラクチャードファイナンスへの取り組み
 - ・ 収益物件のキャッシュフローに基づく不動産ノンリコースローン
 - ・ 介護・医療・環境、船舶など、ハードアセットのみならず、それらを利用して生み出される事業キャッシュフローに基づくストラクチャードファイナンス
- (2) 格付システムのさらなる精度向上への取り組み
 - ・ 財務格付モデルの高度化と、計量的アプローチによる中小企業向け与信の推進

● リテール向け与信

リテール向け与信については、定期的なモニタリングを通じたクレジットコストの計測結果に基づいて随時スコアリングや与信基準の見直しを行うなど、データの裏付け・モニタリングプロセスと連動した動態的コントロールを行っています。

● 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等さまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク

東京スター銀行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、銀行全体および市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を統合リスクマネジメントチームが担当し、ALM委員会および取締役会

に定例報告する体制が構築されています。また、ALM^(注)管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しています。

市場リスクの計測にあたっては、BPV^(注)および統一的なリスク指標であるVaR^(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。また、執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しています。さらに、取引執行部門(フロントオフィス)と事務部門(バックオフィス)との相互牽制体制も確立されています。

(注) ALM：資産(Asset)と負債(Liability)を統合的に管理(Management)することです。

BPV(ベシス・ポイント・バリュール)：金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベシス・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

VaR(バリュール・アット・リスク)：一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のことです。統計的手法を用いて算出します。

● 流動性リスク

財務内容の悪化、信用力低下等により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされること等により損失を被るリスク

東京スター銀行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しています。また、流動性準備資産に関するガイドラインを設定し、預金量の一定割合を国債などの流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しています。

一方、金融危機に備えてコンティンジェンシー・プランを策定し、同プランにおいて、緊急時に際しての金融システム不安に対処した具体的な流動性リスク回避策を協議する流動性対策会議の設置や、資金調達手段および営業拠点への現金輸送手段の確保等を定めるなど、金融危機に対しても万全の体制を整備しています。

● オペレーショナルリスク

内部プロセス・人・システムが不適切であること、または外性的事象が生起することから生じる損失リスク

東京スター銀行では、統合リスクマネジメントチームを中心に、オペレーショナルリスクマネジメント委員会などにおいてオペレーショナルリスク管理に必要な情報をモニタリングし、経営陣に報告する体制を整備しています。さらに、オペレーショナルリスクのうち、法務リスク、事務リスクとシステムリスクについては以下の通り管理体制を構築しています。

■ 法務リスク

契約等において法律関係が明確でないことその他の法的障害により、期待する取引が完了できずに損失を被るリスク

東京スター銀行では、昨今の規制緩和により、業務の自由化・多様化が進展する一方で、銀行経営においてこれまで以上に自己責任が強く求められているとの認識のもと、法務リスク管理の所管部署として「法務チーム」を設置し、行内における法務リスクの一元管理を行っています。

法務チームは、日々の業務遂行の過程で発生する法律問題の相談、新業務・新商品開発にあたっての法的な検証、契約書のリーガル・チェック等を通して法務リスクの発生の予防・極小化に努めるほか、必要に応じて弁護士などの専門家の意見を聴取する体制をとっています。また、法令の制定や改廃に際して行内に法務情報として還元し研修を行うほか、訴訟手続の遂行・管理を行っています。

■ 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損害を被るリスク

東京スター銀行は、事務リスク管理体制の適切性・有効性を維持するため、内在する諸リスクを自己チェックし改善する体制と、それをモニタリングする体制を整備しています。具体的には、それぞれブランチリーダー(支店長)および事務部門管理者自身が「営業店事務リスク管理点検表」に基づく自己チェックを定期的実施し、担当部署・担当役員に報告しています。相互牽制機能を重視し、支店・チーム内検査およびリーダーによる現金・重要物等の検査

を毎月行うとともに、日々の重要勘定処理および違令取引処理等はシステムブロックとシステムチェックを行っています。

また、「オペレーショングループ」を所管に本店関係部署が連携し、内在する諸リスクの洗い出し分析、諸問題の原因究明から問題解決を協議・検討する会議体として「事務リスク管理協議会」の設置と営業店の内部・事務管理体制の強化ならびに事務指導・支援を目的とした「支店事務チーム」を設置し、事務リスク管理体制を強化しました。

さらに、「オペレーショングループ」の「集中事務センター」「融資事務センター」による本支店の後方事務の集中化とともに、手形交換・現金センター・メール便等の外部委託化を進め、事務・業務の合理化・効率化を図っています。

■ システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより被るリスク

東京スター銀行では、社会的影響を鑑み、コンピュータシステムの安定稼働および情報資産の適切な保護をシステムリスクの最重要項目に位置付け、対策を講じています。

具体的には、コンピュータシステムに関して、稼働監視体制の構築、厳正な運用管理を行い、さらにインターネット等からの不正アクセス対策強化に取り組んでいます。

さらに当行では、「システムリスク評価管理マニュアル」を制定し、定期的に各コンピュータシステムの重要度と脆弱性を評価し、システムリスク軽減のための計画策定に役立てています。

また、データセンターは、免震構造や自家発電を完備し、加えて、外部からの侵入を防止する24時間管理体制を敷くなど、万全なセキュリティを整えています。

さらに万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、各種システムインフラの二重化、大規模災害時を想定したバックアップセンターの確保や訓練の実施等、システムリスク対策に着実に取り組んでいます。

顧客情報管理については、プライバシー保護や情報漏洩防止のため、認証システムの整備やPCでの記録媒体管理、重要情報の暗号化などの対策を実施しています。

ATMにおける犯罪防止対策としては、暗証番号変更機能や引出限度額設定、最少残高設定機能、電子メールによる通知等の機能強化を行っています。

● レピュテーションリスク

当行および当行関係者の言動・行動により、金融市場やお客さまの間における銀行の評価・評判が低下し、損失を被るリスク
東京スター銀行では、レピュテーションリスクが、信用の上に成り立つ金融機関にとって致命的な悪影響を与える可能性があり、IRを含めた広報活動およびメディアを通じたマーケティング活動等には、一元化された情報管理体制の確保が必要不可欠であるとの認識のもと、風評被害に対する管理体制の構築を図っています。

また、コンティンジェンシー・プランによる対応が必要な緊急事態を引き起こすものに備えて「レピュテーションリスク対応コンティンジェンシー規程」を策定しています。

● 危機対応

東京スター銀行では企業存立そのものに大きな影響を与えらると思われるリスクに対し、万一そのリスクが発生した際の業務の復旧や継続についての対応方針・対応要領として、あらかじめ「コンティンジェンシー・プラン基本ポリシー」を定めるとともに、「大規模地震・火災等の自然災害」「金融危機」「レピュテーションリスク」などの各リスクに対応したコンティンジェンシー・プランを策定しています。

● 内部監査体制

東京スター銀行では、上記の各リスク管理体制の妥当性、有効性および事務処理の適切性等を検証し、改善の提案等を行う部署として、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査チームを設置しています。

内部監査チームは金融庁の「金融検査マニュアル」等を踏まえ、リスクアセスメントに基づき、本店各チームおよび営業店に対し、リスクの管理状況、法令・規程等の遵守状況、さらに業務全般にわたる監査を行っています。

企業の社会的責任(CSR)への取り組み

社会経済環境が変化する中、近年、企業の社会的責任に対する関心が、ますます高まっています。事業活動を行う企業では、社会の一員としての自覚を持ち、社会の発展に寄与する行動が欠かせません。とりわけ銀行は、公共性の高い業種として、社会との積極的な関わりが求められています。

東京スター銀行では、企業理念として「ファイナンシャル・フリーダム(お客さまをお金の心配から解放する)」を掲げています。そして、お客さまの「ファイナンシャル・フリーダム」を実現することが、すなわちCSR(企業の社会的責任)を果たすことだと考えています。

● CSRにおけるお約束

CSRに対する基本姿勢を具体化するため、東京スター銀行では、次の約束を掲げています。

1. 株主への約束: ビジネスとして求められるもの
堅実な収益体質を確立し、株主の負託に応える。
2. お客さまへの約束: サービス業として求められるもの
心のふれあうサービスの提供を第一義とし、お客さまからの信頼と支持を獲得する。
3. 従業員への約束: 企業として求められるもの
公平な機会と公正な評価を旨とし、働きがいのある職場を創る。



疑似体験を通じて、障害者や高齢者の方に対する行員の理解を深めています。



「ボランティア・マイレージ・プログラム」により、就業後や休日を使った行員各自のボランティア活動を支援しています。

4. 社会への貢献: 銀行として求められるもの

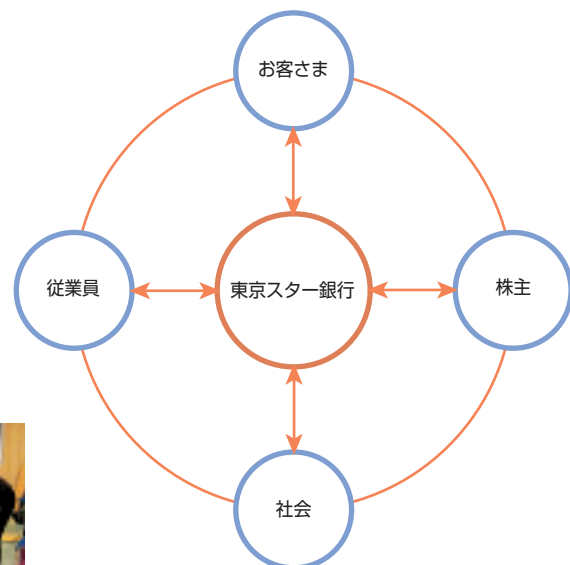
地域社会への貢献を旨とし、地域経済の発展とともに歩む。

● ボランティア活動の推奨

東京スター銀行では、企業としてさまざまなボランティア活動への参加を行う一方、行員各自のボランティア活動も積極的に推進しています。

企業活動としては、2004年12月、知的障害者のオリンピック「スペシャルオリンピックス」への協賛を行いました。また、NPOによるボランティア活動への行員の参加を呼びかけたり、行内に講師を招聘しボランティアに関するセミナーを開催するなど、行員がボランティア活動に参加しやすい環境づくりに努めています。

また、2006年3月からは、会社・行員・コミュニティの三者のつながりをより一層深めるため「ボランティア・マイレージ・プログラム」をスタートさせ、行員各自の余暇を使ったボランティア活動を認知・賞賛する制度を設けています。当行役職員全員が、「社会に愛される会社になる」というビジョンを共有し、まずはできることから始めよう、を合言葉にさまざまな活動に取り組んでいます。



金融犯罪への取り組み

近年、キャッシュカードの偽造・盗難、さらには、スキミングといった金融犯罪が多発しています。また、インターネットの普及に伴い、フィッシング詐欺、スパイウェアを用いた個人情報の盗難事件が後を絶ちません。東京スター銀行では、お客さまが、こうしたトラブルに巻き込まれることなく、安心してご利用いただけるよう、セキュリティの向上に力を入れています。

■ ATMやキャッシュカードのセキュリティ

・ 暗証番号変更機能

万が一偽造キャッシュカードなどで悪用された場合でも、暗証番号がわからなければ、預金を引き出される危険は大幅に減少します。東京スター銀行では、キャッシュカード／電話取引用暗証番号を、ATMやインターネットバンキング、テレホンバンキングサービスで変更することができます。

・ キャッシュカード引出限度額設定機能

ATMやインターネットバンキング、テレホンバンキングを使って、キャッシュカードで引き出せる一日の限度額を設定できます。お客さまのご利用状況に合わせ限度額を低く設定しておくことで、万が一の盗難や偽造の際にも被害を小さくできます。

・ メールによる取引通知サービス

ATMによるお引出しやお振込、またJ-DEBITをご利用された場合、あらかじめご登録いただいたメールアドレスへ、お取引があったことをお知らせします。

・ ATMでのキャッシュカード利用を制御

ATMでのキャッシュカードの利用停止と利用停止解除を、カギの開閉のように、インターネットバンキングから設定いただけます。たとえば、勤務中や帰宅後など、お客さまがATMを利用しない時間帯に、キャッシュカードを利用できないように設定することができます。

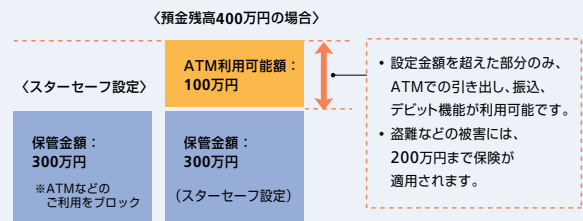
・ 補償付きセキュリティ「スターセーフ」

「スターセーフ」とは、ご預金の一定額を守りつつ、スキミング被害とキャッシュカード盗難を同時に補償するという、日本の銀行で初めてのサービスです。

普通預金や貯蓄預金に対し、お客さまにあらかじめ金額を設定していただくことにより、その金額についてはATMやデビットカードによるお取引が行えないようにすることができます。

「スターセーフ」お申し込みのお客さまには、スキミングやキャッシュカード盗難による被害が上限200万円まで保険により補償されます。それ以上の補償については、預金者保護法に則って銀行が補償します。

スターセーフのご利用例



■ インターネットバンキングのセキュリティ

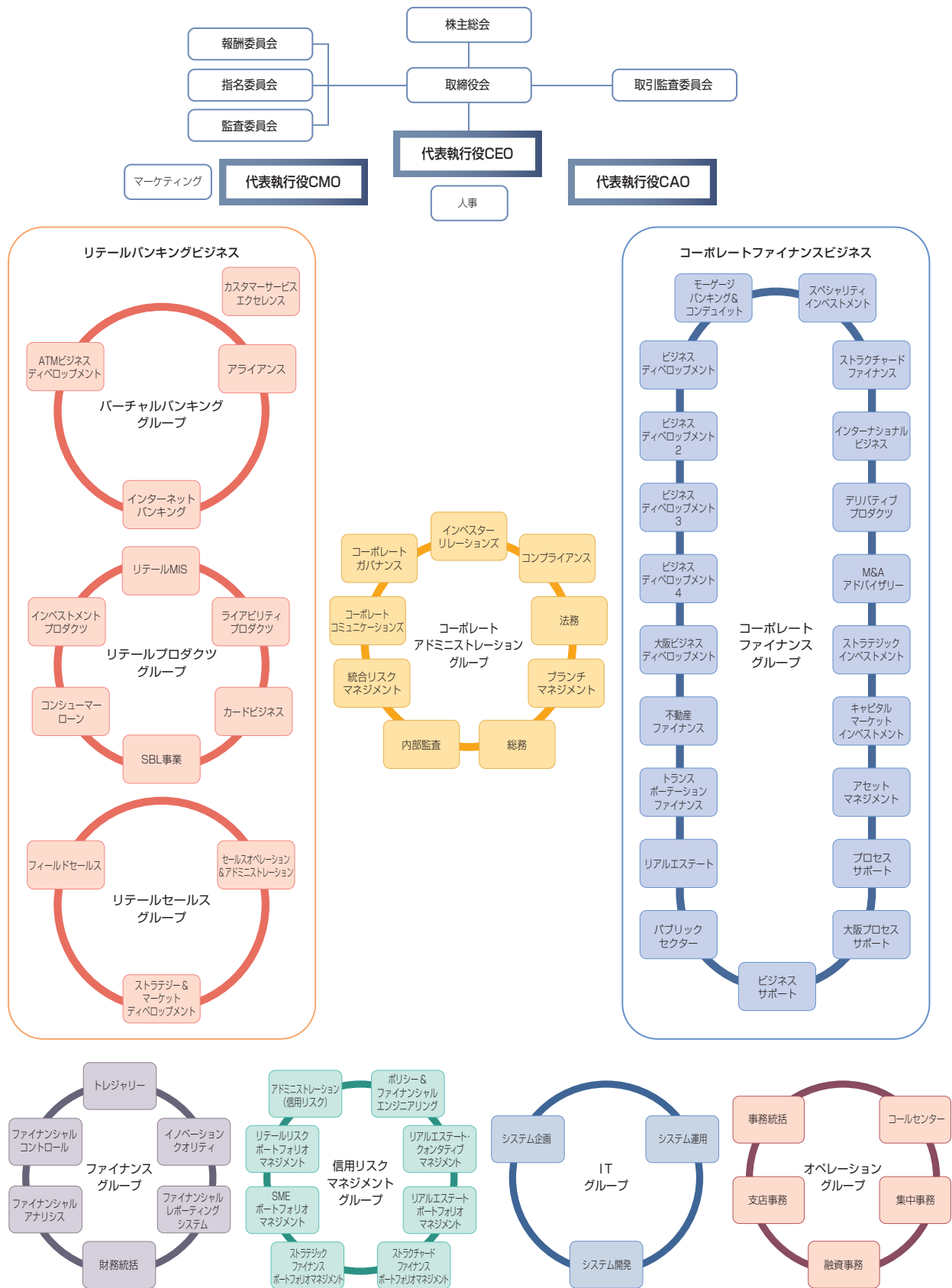
・ SSLによる暗号化

東京スター銀行のインターネットバンキングでは、SSL（セキュア・ソケット・レイヤー）128bit暗号化通信をはじめ、ファイアウォールによる保護、一定時間経過後自動ログアウト、前回ご利用日時の表示など、お客さまに安心してサービスをご利用いただけるように対策を行っています。

・ フィッシング対策ツールを提供

東京スター銀行は、日本で初めてフィッシング詐欺対策機能を持った個人情報保護ツール「nProduct Netizen（エヌプロダクト ネットズン）」をホームページから無料でご提供しています。このツールは、お客さまが東京スター銀行のホームページにアクセスしている間、「コンピュータウィルスへの感染」や「スパイウェア、キーログハッキングによる個人情報の盗難」、「フィッシングによる被害」を防止しますので、安心してホームページをご利用いただけます。特に最近被害が拡大しているフィッシング詐欺に対しての有効な対策機能である「フィッシングブロック」機能を導入するのは、東京スター銀行が日本で初めてです。

組織図



(2006年5月31日現在)

役員

■ 取締役

取締役会長	大橋 宏	指名委員会委員
取締役	タッド・バッジ	
	ロバート・エム・ベラーディ	
	入江 優	
	寺澤 芳男	報酬委員会委員
社外取締役	椎名 武雄	
	エリス・ショート	報酬委員会委員長・指名委員会委員
	ジャン-クロード・スクレア	指名委員会委員長・報酬委員会委員
	辻 康義	監査委員会委員長
	田近 耕次	監査委員会委員
	志田 至朗	監査委員会委員

■ 執行役

取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者 (CEO)	タッド・バッジ	
取締役兼代表執行役 最高マーケティング責任者 (CMO)	ロバート・エム・ベラーディ	
取締役兼代表執行役 最高経営管理責任者 (CAO)	入江 優	
執行役	木下 茂樹	信用リスクマネジメントグループリーダー
	三井 誠	バーチャルバンキンググループリーダー
	村山 豊	最高情報責任者 (CIO)、ITグループリーダー
	守谷 泰	コーポレートファイナンスビジネスリーダー
	ケビン・ホフマン-スミス	最高財務責任者 (CFO)、ファイナンスグループリーダー
	廣瀬 剛	オペレーショングループリーダー
	ジョン・デスーザ	リテールプロダクツグループリーダー
	デイビット・ストック	リテールセールスグループリーダー

(2006年3月31日現在)

店舗・ATMネットワーク

拠点数 本支店／32（うちファイナンシャル・ラウンジ（FL）／19） 出張所／2 店舗外ATM／779カ所

● 東京

本店営業部（FL）

〒107-8480
東京都港区赤坂1-6-16
TEL：03(3586)3111

池袋支店（FL）

〒170-0013
東京都豊島区東池袋1-10-1
TEL：03(3986)1111

銀座支店

〒104-0061
東京都中央区銀座7-13-10
TEL：03(5565)0011

渋谷支店（FL）

〒150-0042
東京都渋谷区宇田川町20-17
TEL：03(3463)7411

上野支店（FL）

〒110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL：03(5828)6801

小岩支店

〒133-0057
東京都江戸川区西小岩1-22-1
TEL：03(3657)2131

富士見台支店

〒176-0021
東京都練馬区貫井3-8-4
TEL：03(3990)5211

荻窪支店

〒167-0032
東京都杉並区天沼3-11-1
TEL：03(3392)8831

立川支店（FL）

〒190-8514
東京都立川市曙町2-39-3
TEL：042(522)2171

小平支店（FL）

〒187-0041
東京都小平市美園町1-6-1
TEL：042(343)0131

新宿西口支店（FL）

〒163-1301
東京都新宿区西新宿6-5-1
TEL：03(5323)2102

高島平支店（FL）

〒175-0082
東京都板橋区高島平2-33-7
TEL：03(3936)6621

府中車返支店

〒183-0011
東京都府中市白糸台5-26-7
TEL：042(365)6911

日比谷支店（FL）

〒105-0004
東京都港区新橋2-1-1
TEL：03(3580)2201

大島支店

〒100-0101
東京都大島町元町2-3-12
TEL：04992(2)2181

自由が丘支店（FL）

〒152-0035
東京都目黒区自由が丘1-25-8
TEL：03(3717)5011

調布支店（FL）

〒182-0024
東京都調布市布田1-37-12
TEL：042(442)4155

● 神奈川

横浜支店（FL）

〒220-0004
神奈川県横浜市区北幸1-4-1
TEL：045(311)1771

藤沢支店（FL）

〒251-8581
神奈川県藤沢市南藤沢3-12
TEL：0466(29)7422

溝ノ口支店

〒213-0001
神奈川県川崎市高津区溝口1-15-5
TEL：044(833)5411

港南台支店（FL）

〒234-0054
神奈川県横浜市港南区港南台4-3-4
TEL：045(833)5011

平塚宮の前支店（FL）

〒254-0035
神奈川県平塚市宮の前1-13
TEL：0463(21)2160

● 千葉

千葉支店（FL）

〒260-0015
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1
TEL：043(227)8311

茂原支店

〒297-0023
千葉県茂原市千代田町2-5-1
TEL：0475(22)3561

松戸支店

〒271-0091
千葉県松戸市本町16-7
TEL：047(363)3201

船橋支店（FL）

〒273-8515
千葉県船橋市浜町2-2-7
TEL：047(495)2611

元山支店

〒270-2212
千葉県松戸市五香南2-25-10
TEL：047(384)3101

● 埼玉

浦和支店

〒330-0062
埼玉県さいたま市浦和区仲町1-4-12
TEL：048(829)2231

熊谷支店

〒360-0037
埼玉県熊谷市筑波1-204
TEL：048(521)6211

大宮支店（FL）

〒330-0854
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1
TEL：048(642)3361

● 山梨

甲府支店

〒400-0858
山梨県甲府市相生2-4-20
TEL：055(232)7811

● 大阪

大阪支店（FL）

〒530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL：06(6363)4051

● 愛知

本店営業部名古屋出張所*

〒460-0008
愛知県名古屋市中区栄4-1-8
TEL：052(269)1022

* 下記に移転し、
2006年7月10日より
ファイナンシャル・ラウンジ
として営業します。

名古屋支店（FL）

〒461-0008
愛知県名古屋市中区武平町5-1
TEL：052(955)7155

● 福岡

本店営業部福岡出張所

〒810-0001
福岡県福岡市中央区天神1-9-17
TEL：092(720)7022

● 店舗外ATM

779カ所

810台

（41都道府県）

（2006年5月31日現在）

データファイル

● 連結

連結情報	34
連結財務諸表	35
時価情報(連結)	42
デリバティブ取引情報(連結)	44
自己資本比率(連結)	46

● 単体

財務諸表(単体)	47
時価情報(単体)	53
デリバティブ取引情報(単体)	55
損益の状況(単体)	57
預金(単体)	61
貸出(単体)	63
証券(単体)	67
為替・その他(単体)	69
自己資本比率(単体)	70
経営諸比率(単体)	71
資本の状況(単体)	73
決算公告(抄)	74
● 開示項目一覧	76

連結情報

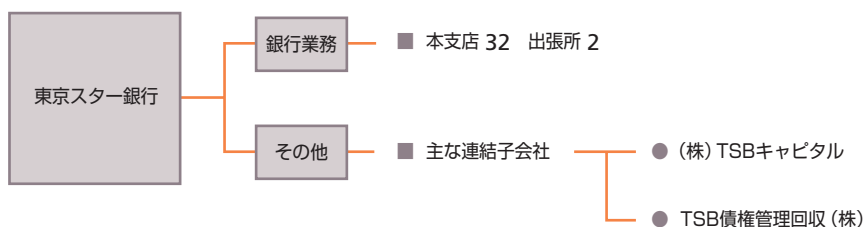
● 主要経営指標

(単位：百万円)

	2002年3月期	2003年3月期	2004年3月期	2005年3月期	2006年3月期
連結経常収益	37,166	50,149	61,485	63,059	68,323
連結経常利益	10,726	21,941	25,644	22,747	24,043
連結当期純利益	4,620	12,937	14,543	14,570	17,149
連結純資産額	44,085	53,610	62,051	76,301	91,005
連結総資産額	1,023,049	1,195,321	1,231,714	1,450,163	1,505,492
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	314,899.59	382,528.97	443,221.65	545,011.65	130,007.85
連結ベースの1株当たり当期純利益(円)	37,987.31	92,011.35	103,884.47	104,076.22	24,499.10
連結自己資本比率(国内基準)	8.88%	8.27%	9.23%	8.84%	8.95%

(注) 当行は2005年9月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っています。

● グループ会社に関する情報 (2006年3月31日現在)



会社名	住所	主要な事業の内容	設立年月日	資本金または出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)
(株) TSBキャピタル	東京都新宿区	貸金業、クレジットカードの取扱いに関する業務	1979年12月1日	500	100
TSB債権管理回収(株)	東京都港区	債権管理回収業	1997年1月17日	500	100
相和ビジネス(株)	東京都杉並区	—————	1975年1月25日	320	100
(株) スター銀リアルエステート マネジメント	東京都港区	—————	2003年7月11日	50	100

(注) 相和ビジネス(株)と(株)スター銀リアルエステートマネジメントは、2006年3月末において、清算手続きを開始しています。
そのうち相和ビジネス(株)については、2006年6月23日付で清算を結了しています。

連結財務諸表

当行の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2005年3月期末 (2005年3月31日現在)	2006年3月期末 (2006年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	152,792	119,816
コールローン	1,307	1,526
買入金銭債権	50,264	48,293
商品有価証券	12	7
金銭の信託	4,235	3,670
有価証券	360,270	271,478
貸出金	868,115	1,031,891
外国為替	236	275
その他資産	9,476	23,601
動産不動産	16,591	13,969
繰延税金資産	11,004	12,402
支払承諾見返	4,005	2,326
貸倒引当金	△28,149	△23,768
資産の部合計	1,450,163	1,505,492
(負債の部)		
預金	1,328,076	1,364,714
借入金	4,300	1,000
外国為替	5	14
社債	3,000	3,000
その他負債	32,215	40,566
賞与引当金	1,416	1,528
役員賞与引当金	235	1,037
連結調整勘定	607	297
支払承諾	4,005	2,326
負債の部合計	1,373,862	1,414,486
(資本の部)		
資本金	21,000	21,000
資本剰余金	19,000	19,000
利益剰余金	35,588	51,437
株式等評価差額金	713	△432
資本の部合計	76,301	91,005
負債及び資本の部合計	1,450,163	1,505,492

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2005年3月期 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	2006年3月期 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)
経常収益	63,059	68,323
資金運用収益	41,121	46,598
貸出金利息	34,540	38,192
有価証券利息配当金	4,441	5,333
コールローン利息	28	36
預け金利息	3	151
その他の受入利息	2,108	2,884
役務取引等収益	9,480	11,025
その他業務収益	1,407	1,971
その他経常収益	11,049	8,727
経常費用	40,311	44,279
資金調達費用	5,137	7,857
預金利息	4,963	7,762
譲渡性預金利息	—	4
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	—
借用金利息	101	17
社債利息	71	72
その他の支払利息	0	1
役務取引等費用	1,718	2,334
その他業務費用	2,033	622
営業経費	23,991	27,648
その他経常費用	7,430	5,817
貸倒引当金繰入額	2,910	—
その他の経常費用	4,519	5,817
経常利益	22,747	24,043
特別利益	1,900	5,731
動産不動産処分益	728	2,007
償却債権取立益	364	5
その他の特別利益	807	3,717
特別損失	1,220	751
動産不動産処分損	1,141	667
減損損失	—	25
その他の特別損失	78	58
税金等調整前当期純利益	23,428	29,022
法人税、住民税及び事業税	11,996	12,404
法人税等調整額	△3,138	△531
少数株主損失	0	—
当期純利益	14,570	17,149

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	2005年3月期 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	2006年3月期 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	19,000	19,000
資本剰余金期末残高	19,000	19,000
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	22,017	35,588
利益剰余金増加高	14,570	17,149
当期純利益	14,570	17,149
利益剰余金減少高	1,000	1,300
配当金	1,000	1,300
利益剰余金期末残高	35,588	51,437

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2005年3月期 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	2006年3月期 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,428	29,022
減価償却費	1,293	1,612
減損損失	—	25
連結調整勘定償却額	△279	△274
貸倒引当金の純増減(△)	3,150	△700
賞与引当金の増加額	539	111
役員賞与引当金の増加額	54	802
資金運用収益	△41,121	△46,598
資金調達費用	5,137	7,857
有価証券関係損益(△)	1,150	△4,119
金銭の信託の運用損益(△)	△74	△285
動産不動産処分損益(△)	412	△1,340
貸出金の純増(△) 減	△164,194	△162,623
預金の純増減(△)	213,736	36,637
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△2,400	△3,300
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減	△11,603	3,447
コールローン等の純増(△) 減	6,206	1,751
外国為替(資産)の純増(△) 減	521	△38
外国為替(負債)の純増減(△)	△11	9
資金運用による収入	31,656	38,568
資金調達による支出	△1,587	△1,235
その他	1,039	△4,978
小計	67,055	△105,646
法人税等の支払額(仮納付分を含む)	△15,686	△16,761
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,369	△122,408
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△422,984	△382,235
有価証券の売却による収入	262,981	363,777
有価証券の償還による収入	167,352	108,707
金銭の信託の増加による支出	△4,621	△455
金銭の信託の減少による収入	1,795	1,392
動産不動産の取得による支出	△2,303	△1,943
動産不動産の売却による収入	2,956	4,972
子会社株式の取得による支出	△141	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△367
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,034	93,848
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△2,000	—
配当金支払額	△1,000	△1,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,000	△1,300
IV 現金及び現金同等物の増加額	53,403	△29,860
V 現金及び現金同等物の期首残高	78,149	131,553
VI 現金及び現金同等物の期末残高	131,553	101,692

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2006年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 4社
 会社名 株式会社TSBキャピタル
 TSB債権管理回収株式会社
 相和ビジネス株式会社
 株式会社スター銀リアルエステートマネジメント

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりです。
 3月末日 4社

3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っています。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っています。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- (4) 減価償却の方法
 - ① 動産不動産
 当行の動産不動産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しています。
 なお、主な耐用年数は次のとおりです。
 建物：8年～50年
 動産：2年～20年
 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しています。
 - ② ソフトウェア
 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。
- (5) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理
 証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しています。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しています。
 なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施していません。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の

帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,948百万円です。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員の賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支払見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

(10) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(11) 重要なヘッジ会計の方針

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告

第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。

(12)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は連結会計年度の費用に計上しています。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

5. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っており、金額的に重要性がない場合は、発生時の損益としています。

6. 利益処分項目の取扱い等に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しています。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(2006年3月期)

固定資産の減損に係る会計基準

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しています。これにより税金等調整前当期純利益は25百万円減少しています。

当該会計基準の適用に当たり、投資額の回収が見込めなくなった営業用固定資産について減損損失を計上することとしています。その際の固定資産のグルーピングの方法については、当行は営業戦略上、

損益管理を全て本店で行うこととしていることから、銀行業等の用に供している営業用固定資産全体で一つの資産グループとしています。また、遊休資産等については、当該帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。その際のグルーピングの方法については、各資産を各々独立した単位としています。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しています。

注記事項(2006年3月期)

1. 連結貸借対照表関係

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は601百万円、延滞債権額は22,260百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

なお、破綻先債権額には、DIPファイナンス(再建型法的整理手続先等に対する再建企業向け融資)50百万円が含まれており、当該債権は、担保取得等により全額保全が図られています。

(2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は6百万円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,041百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決め

を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は34,909百万円です。

なお、上記(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、488百万円です。

(6) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、92百万円です。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、276百万円です。

(7) 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	24,354百万円
貸出金	5,760百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	1,000百万円
預金	622百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等51,787百万円を差し入れています。

また、動産不動産のうち保証金権利金は2,206百万円です。

- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、59,006百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が26,215百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

(9) 動産不動産の減価償却累計額 3,000百万円

(10) 社債には、劣後特約付社債3,000百万円が含まれています。

2. 連結損益計算書関係

- (1) その他経常収益には、買取債権回収益6,185百万円を含んでいます。
- (2) その他の経常費用には、貸出金償却5,159百万円を含んでいます。
- (3) その他の特別利益には、貸倒引当金取崩益3,716百万円を含んでいます。

3. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(2006年3月31日現在)

現金預け金勘定	119,816百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△18,123百万円
現金及び現金同等物	101,692百万円

4. リース取引関係

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
動産	70百万円
減価償却累計額相当額	
動産	47百万円
年度末残高相当額	
動産	23百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い

ため、支払利子込み法によっています。

- 未経過リース料年度末残高相当額

1年内	11百万円
1年超	11百万円
合計	23百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い

ため、支払利子込み法によっています。

- 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	11百万円
減価償却費相当額	11百万円

- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(2) オペレーティング・リース取引

- 未経過リース料

1年内	3百万円
1年超	3百万円
合計	6百万円

5. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の内容

当行グループは、退職給付制度として2004年4月より確定拠出年金制度を採用しています。

- (2) 退職給付費用に関する事項

(2006年3月期)

確定拠出年金への掛金拠出額	281百万円
退職給付費用	281百万円

6. 税効果会計関係

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	11,216百万円
賞与引当金	599百万円
未払事業税	523百万円
株式等評価差額金	295百万円
その他	607百万円
繰延税金資産小計	13,242百万円
評価性引当額	△829百万円
繰延税金資産合計	12,412百万円
繰延税金負債	
子会社投資評価損	△10百万円
繰延税金負債合計	△10百万円
繰延税金資産の純額	12,402百万円

- (2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しています。

7. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	130,007.85円
1株当たり当期純利益	24,499.10円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載して

いません。

(注) 1.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

1株当たり当期純利益

当期純利益	17,149百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	17,149百万円
普通株式の期中平均株式数	700千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

第1回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権です。

- 発行数 1,400個(1個につき普通株式5株)
- 発行価格 無償
- 発行価額の総額 3,085,901,000円
- 1株当たりの行使価額 440,843円
- 行使期間 2007年7月1日～2010年6月30日

2.当行は、2005年9月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っています。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については以下のとおりとなります。

(2005年3月期)

1株当たり純資産額	109,002.33円
1株当たり当期純利益	20,815.24円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載していません。

セグメント情報(2006年3月期)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で貸金業、クレジットカードの取扱いに関する業務等を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

国際業務(海外)経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務(海外)経常収益の記載を省略しています。

4. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

時価情報（連結）

有価証券関係

有価証券の範囲等

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しています。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しています。

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2005年3月期末		2006年3月期末	
	連結貸借対照表 計上額	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額	連結貸借対照表 計上額	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額
売買目的有価証券	12	△0	7	△0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	2005年3月期末					2006年3月期末				
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損	連結貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	14	14	0	0	—	—	—	—	—	—
合計	14	14	0	0	—	—	—	—	—	—

（注）1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

3. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	2005年3月期末					2006年3月期末				
	取得原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	360	493	132	132	—	579	1,694	1,114	1,114	—
債券	195,815	196,682	866	878	11	146,701	145,411	△1,290	12	1,303
国債	186,403	187,278	874	874	—	128,319	127,084	△1,234	11	1,245
地方債	109	110	0	0	—	609	596	△12	0	12
社債	9,303	9,294	△9	2	11	17,773	17,730	△43	1	44
その他	123,247	123,547	203	804	600	87,140	86,592	△549	508	1,058
合計	319,424	320,723	1,202	1,815	612	234,421	233,697	△725	1,635	2,361

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. 「その他」の評価差額のうち複合金融商品としてその全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上したものは除いています。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2005年3月期			2006年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	262,981	763	974	363,777	1,744	504

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2005年3月期末	2006年3月期末
その他有価証券		
非上場株式	723	3,356
社債（事業債）	36,825	32,655
その他の証券	1,983	1,766

6. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位：百万円)

	2005年3月期末				2006年3月期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	54,304	155,506	2,600	21,111	19,236	123,082	27,962	7,785
国債	35,604	130,577	—	21,111	15,686	89,896	13,716	7,785
地方債	—	8	101	—	—	498	98	—
社債	18,700	24,920	2,498	—	3,550	32,688	14,147	—
その他	18,861	50,938	36,613	540	14,059	30,766	24,114	2,295
合計	73,165	206,445	39,214	21,652	33,296	153,848	52,077	10,080

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2005年3月期末		2006年3月期末	
	連結貸借対照表 計上額	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	連結貸借対照表 計上額	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,235	△86	3,670	△17

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2006年3月期末)

該当事項はありません。

3. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託 (2006年3月期末)

該当事項はありません。

株式等評価差額金

株式等評価差額金

連結貸借対照表に計上されている株式等評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2005年3月期末	2006年3月期末
評価差額	1,202	△725
その他有価証券	1,202	△725
(△) 繰延税金負債	△489	293
株式等評価差額金	713	△432

(注) その他有価証券の評価差額のうち、損益として処理したものは含まれていません。

デリバティブ取引情報(連結)

取引の状況に関する事項(2006年3月期)

1. 取引の内容、目的及び取組方針

当行では、通貨関連で為替予約取引、金利関連で金利スワップ取引を行っています。

これらのデリバティブ取引は、顧客のニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引及び当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

2. リスクの内容

デリバティブ取引のリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク(市場リスク)と取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなるにより被るリスク(信用リスク)があります。

3. リスク管理体制

デリバティブ取引の執行は、トレジャリーチームの内部規定等の定められた執行手続きに従って行っており、市場リスク等については、統合リスクマネジメントチームが日々モニタリングを行うとともにALM委員会等経営陣への報告を定期的に行っています。

4. 契約額・時価等についての補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は名目上の契約額又は計算上想定している元本で、その金額自体がリスク額を意味するものではありません。

取引の時価等に関する事項

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

	2005年3月期末				2006年3月期末			
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所								
金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭								
金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップ	—	—	—	—	25,646	25,646	△14	△14
受取固定・支払変動	—	—	—	—	12,800	12,800	△687	△687
受取変動・支払固定	—	—	—	—	12,846	12,846	672	672
受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	△14	△14

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記の記載から除いています。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

	2005年3月期末				2006年3月期末			
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所								
通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭								
通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
為替予約	1,277	—	△2	△2	2,828	—	2	2
売建	82	—	△0	△0	1,192	—	△14	△14
買建	1,194	—	△2	△2	1,636	—	17	17
通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	△2	△2	—	—	2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しています。

3. 株式関連取引 (2006年3月期末)

該当事項はありません。

4. 債券関連取引 (2006年3月期末)

該当事項はありません。

5. 商品関連取引 (2006年3月期末)

該当事項はありません。

6. クレジットデリバティブ取引 (2006年3月期末)

該当事項はありません。

自己資本比率（連結）

連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき算出しています。

なお、当行は、国内基準を適用しています。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

	2005年3月期末	2006年3月期末
基本的項目		
資本金	21,000	21,000
うち 非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
新株式払込金	—	—
資本剰余金	19,000	19,000
利益剰余金	34,288	47,937
連結子会社の少数株主持分	—	—
うち 海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
その他有価証券の評価差損（△）	—	△432
自己株式申込証拠金	—	—
自己株式払込金	—	—
自己株式（△）	—	—
為替換算調整勘定	—	—
営業権相当額（△）	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
連結調整勘定相当額（△）	—	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）	—	—
繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)	74,288	87,505
うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注1)	—	—
補完的項目		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	15,151	14,875
負債性資本調達手段等	3,000	3,000
うち 永久劣後債務 ^(注2)	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注3)	3,000	3,000
計	18,151	17,875
うち 自己資本への算入額 (B)	8,877	9,790
控除項目		
控除項目 ^(注4) (C)	—	—
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	83,166	97,296
リスク・アセット等		
資産（オン・バランス）項目	934,914	1,067,304
オフ・バランス取引項目	5,542	19,237
計 (E)	940,457	1,086,542
連結自己資本比率（国内基準）= (D) / (E) × 100 (%)	8.84	8.95

（注）1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

財務諸表(単体)

当行が銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は、商法特例法による新日本監査法人の監査を受けています。
また、当行の財務諸表、すなわち貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

貸借対照表

(単位：百万円)

	2005年3月期末 (2005年3月31日現在)	2006年3月期末 (2006年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	149,668	118,959
現金	29,695	25,911
預け金	119,973	93,048
コールローン	1,307	1,526
買入金銭債権	50,264	48,293
商品有価証券	12	7
商品国債	12	7
金銭の信託	4,235	3,670
有価証券	364,597	276,683
国債	187,278	127,084
地方債	110	596
社債	46,119	50,385
株式	5,621	10,332
その他の証券	125,468	88,283
貸出金	860,630	1,025,534
割引手形	205	488
手形貸付	54,888	76,475
証書貸付	766,872	905,977
当座貸越	38,664	42,593
外国為替	236	275
外国他店預け	236	275
その他資産	7,870	22,409
未決済為替貸	2,925	1,778
前払費用	100	103
未収収益	2,357	2,768
繰延ヘッジ損失	—	6,374
その他の資産	2,486	11,384
動産不動産	16,281	13,808
土地建物動産	14,105	11,656
建設仮払金	26	—
保証金権利金	2,149	2,152
繰延税金資産	11,100	12,097
支払承諾見返	4,248	2,559
貸倒引当金	△26,373	△21,245
資産の部合計	1,444,080	1,504,579

(単位：百万円)

	2005年3月期末 (2005年3月31日現在)	2006年3月期末 (2006年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	1,329,918	1,366,471
当座預金	10,006	6,457
普通預金	329,995	360,375
貯蓄預金	1,325	1,313
通知預金	3,926	4,564
定期預金	936,950	942,808
定期積金	273	169
その他の預金	47,440	50,783
外国為替	5	14
未払外国為替	5	14
社債	3,000	3,000
その他負債	29,728	40,107
未決済為替借	497	481
未払法人税等	5,579	7,723
未払費用	8,912	16,044
前受収益	1,487	1,681
給付補てん備金	2	1
金融派生商品	—	5,725
債権取得差額金	8,311	4,766
その他の負債	4,937	3,683
賞与引当金	1,387	1,501
役員賞与引当金	235	1,037
支払承諾	4,248	2,559
負債の部合計	1,368,523	1,414,691
(資本の部)		
資本金	21,000	21,000
資本剰余金	19,000	19,000
資本準備金	19,000	19,000
利益剰余金	34,921	50,316
利益準備金	2,000	2,000
当期末処分利益	32,921	48,316
株式等評価差額金	636	△427
資本の部合計	75,557	89,888
負債及び資本の部合計	1,444,080	1,504,579

損益計算書

(単位：百万円)

	2005年3月期 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	2006年3月期 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)
経常収益	60,225	66,545
資金運用収益	39,641	45,627
貸出金利息	33,062	37,225
有価証券利息配当金	4,439	5,331
コールローン利息	28	36
預け金利息	3	149
金利スワップ受入利息	—	1,360
その他の受入利息	2,107	1,523
役務取引等収益	8,771	10,845
受入為替手数料	611	1,304
その他の役務収益	8,159	9,541
その他業務収益	1,042	1,940
外国為替売買益	309	203
国債等債券売却益	588	1,320
金融派生商品収益	144	416
その他経常収益	10,770	8,132
株式等売却益	170	—
金銭の信託運用益	161	303
買取債権回収益	6,443	6,185
その他の経常収益	3,994	1,642
経常費用	38,165	44,370
資金調達費用	5,041	7,840
預金利息	4,963	7,762
譲渡性預金利息	—	4
コールマネー利息	0	—
借用金利息	5	—
社債利息	71	72
その他の支払利息	0	1
役務取引等費用	2,714	4,502
支払為替手数料	100	111
その他の役務費用	2,614	4,391
その他業務費用	974	505
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	974	504
その他の業務費用	0	0
営業経費	22,263	26,372
その他経常費用	7,171	5,149
貸倒引当金繰入額	2,984	—
貸出金償却	3,740	4,510
株式等償却	9	24
金銭の信託運用損	86	18
その他の経常費用	349	596
経常利益	22,059	22,174
特別利益	1,086	7,505
動産不動産処分益	728	2,007
償却債権取立益	357	3
その他の特別利益	—	5,494
特別損失	1,025	716
動産不動産処分損	1,025	637
減損損失	—	25
その他の特別損失	—	53
税引前当期純利益	22,121	28,964
法人税、住民税及び事業税	11,961	12,536
法人税等調整額	△3,016	△267
当期純利益	13,175	16,695
前期繰越利益	19,745	31,621
当期末処分利益	32,921	48,316

利益処分計算書

	(単位：百万円)	
	2005年3月期 (取締役会決議年月日) 2005年5月27日)	2006年3月期 (取締役会決議年月日) 2006年5月26日)
当期末処分利益	32,921	48,316
利益処分額	1,300	3,500
配当金	(1株につき9,285円71銭) 1,300	(1株につき5,000円00銭) 3,500
次期繰越利益	31,621	44,816

重要な会計方針 (2006年3月期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っています。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：8年～50年

動産：2年～20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収

可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

また、当期の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 14,868百万円です。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の

ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。

9. 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しています。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しています。なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施していません。

会計処理方法の変更（2006年3月期）

固定資産の減損に係る会計基準

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当事業年度から適用しています。これにより税引前当期純利益は25百万円減少しています。当該会計基準の適用に当たり、投資額の回収が見込めなくなった営業用固定資産について減損損失を計上することとしています。その際の固定資産のグルーピングの方法については、当行は営業戦略上、

損益管理を全て本店で行うこととしていることから、銀行業等の用に供している営業用固定資産全体で一つの資産グループとしています。また、遊休資産等については、当該帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。その際のグルーピングの方法については、各資産を各々独立した単位としています。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しています。

注記事項（2006年3月期）

1. 貸借対照表関係

- (1) 子会社の株式総額 5,281百万円
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社です。
- (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は465百万円、延滞債権額は21,057百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
なお、破綻先債権額には、DIPファイナンス（再建型法的整理手続先等に対する再建企業向け融資）50百万円が含まれており、当該債権は、担保取得等により全額保全が図られています。
- (3) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は6百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,818百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,348百万円です。
なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、488百万円です。
- (7) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、92百万円です。
原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、20,578百万円です。
- (8) 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	24,354百万円
担保資産に対応する債務	
預金	622百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等51,787百万円を差し入れています。
- (9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、65,407百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が32,616百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

(10) 動産不動産の減価償却累計額	2,922百万円
(11) 社債には、劣後特約付社債3,000百万円が含まれています。	
(12) 会社が発行する株式の総数	
普通株式	2,800千株
発行済株式総数	
普通株式	700千株
(13) 取締役及び執行役に対する金銭債権総額	－百万円
(14) 取締役及び執行役に対する金銭債務総額	－百万円

2. 損益計算書関係

その他の特別利益には、貸倒引当金取崩益4,845百万円を含んでいます。

3. リース取引関係

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	
動産	70百万円
減価償却累計額相当額	
動産	47百万円
期末残高相当額	
動産	23百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっています。

未経過リース料期末残高相当額	
1年内	11百万円
1年超	11百万円
合計	23百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっています。

支払リース料	11百万円
減価償却費相当額	11百万円
減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料	
1年内	3百万円
1年超	3百万円
合計	6百万円

4. 有価証券関係

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

5. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,232百万円
賞与引当金	588百万円
未払事業税	517百万円
その他有価証券評価差額金	293百万円
減価償却費	171百万円
その他	293百万円
繰延税金資産合計	12,097百万円
繰延税金負債合計	－百万円
繰延税金資産の純額	12,097百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しています。

6. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	128,411.95円
1株当たり当期純利益	23,850.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	16,695百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	16,695百万円
普通株式の期中平均株式数	700千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

第1回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権です。

発行数	1,400個(1個につき普通株式5株)
発行価格	無償
発行価額の総額	3,085,901,000円
1株当たりの行使価額	440,843円
行使期間	2007年7月1日～2010年6月30日

2. 当行は、2005年9月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っています。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たりの情報については以下のとおりとなります。

(2005年3月期)

1株当たり純資産額	107,938.75円
1株当たり当期純利益	18,822.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載していません。

時価情報(単体)

有価証券関係

有価証券の範囲等

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2005年3月期末		2006年3月期末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価差額
売買目的有価証券	12	△0	7	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	2005年3月期末					2006年3月期末				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	—	—	—	—	—	579	1,694	1,114	1,114	—
債券	195,816	196,682	866	878	11	146,701	145,411	△1,290	12	1,303
国債	186,403	187,278	874	874	—	128,319	127,084	△1,234	11	1,245
地方債	109	110	0	0	—	609	596	△12	0	12
社債	9,303	9,294	△9	2	11	17,773	17,730	△43	1	44
その他	123,182	123,484	206	804	598	87,060	86,517	△545	508	1,053
合計	318,999	320,167	1,072	1,682	610	234,341	233,622	△721	1,635	2,356

(注)「その他」の評価差額のうち複合金融商品としてその全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上したものは除いています。

なお、上記の評価差額から繰延税金資産293百万円を差し引いた額△427百万円が、「株式等評価差額金」に含まれています。

3. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2005年3月期			2006年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	262,907	759	974	363,166	1,320	504

4. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2005年3月期末	2006年3月期末
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式		
子会社・子法人等株式	4,938	5,281
その他有価証券		
非上場株式(店頭売買株式を除く)	682	3,356
社債(事業債)	36,825	32,655
その他の証券	1,983	1,766

5. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位：百万円)

	2005年3月期末				2006年3月期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	54,289	155,506	2,600	21,111	19,236	123,082	27,962	7,785
国債	35,589	130,577	—	21,111	15,686	89,896	13,716	7,785
地方債	—	8	101	—	—	498	98	—
社債	18,700	24,920	2,498	—	3,550	32,688	14,147	—
その他	18,861	50,938	36,613	540	14,059	30,766	24,114	2,295
合計	73,150	206,445	39,214	21,652	33,296	153,848	52,077	10,080

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2005年3月期末		2006年3月期末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	4,235	△86	3,670	△17

株式等評価差額金

貸借対照表に計上されている株式等評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2005年3月期末	2006年3月期末
評価差額	1,072	△721
その他有価証券	1,072	△721
(+) 繰延税金資産	—	293
(△) 繰延税金負債	436	—
株式等評価差額金	636	△427

(注) その他有価証券の評価差額のうち、損益として処理したものは含まれておりません。

デリバティブ取引情報(単体)

取引の状況に関する事項(2006年3月期)

1. 取引の内容、目的及び取組方針

当行では、通貨関連で為替予約取引、金利関連で金利スワップ取引を行っています。

これらのデリバティブ取引は、顧客のニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引及び当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

2. リスクの内容

デリバティブ取引のリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク(市場リスク)と取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなるにより被るリスク(信用リスク)があります。

3. リスク管理体制

デリバティブ取引の執行は、トレジャリーチームの内部規定等の定められた執行手続きに従って行っており、市場リスク等については、統合リスクマネジメントチームが日々モニタリングを行うとともにALM委員会等経営陣への報告を定期的に行っています。

4. 契約額・時価等についての補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は名目上の契約額又は計算上想定している元本で、その金額自体がリスク額を意味するものではありません。

取引の時価等に関する事項

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

	2005年3月期末				2006年3月期末			
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所								
金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭								
金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップ	—	—	—	—	25,646	25,646	△14	△14
受取固定・支払変動	—	—	—	—	12,800	12,800	△687	△687
受取変動・支払固定	—	—	—	—	12,846	12,846	672	672
受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	△14	△14

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記の記載から除いています。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

	2005年3月期末				2006年3月期末			
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所								
通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭								
通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
為替予約	1,277	—	△2	△2	2,828	—	2	2
売建	82	—	△0	△0	1,192	—	△14	△14
買建	1,194	—	△2	△2	1,636	—	17	17
通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	△2	△2	—	—	2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しています。

3. 株式関連取引 (2006年3月期末)

該当事項はありません。

4. 債券関連取引 (2006年3月期末)

該当事項はありません。

5. 商品関連取引 (2006年3月期末)

該当事項はありません。

6. クレジットデリバティブ取引 (2006年3月期末)

該当事項はありません。

損益の状況(単体)

業務粗利益

(単位：百万円、%)						
	2005年3月期			2006年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	32,682	1,931	34,614	35,328	2,480	37,809
資金運用収益	37,258	2,770	39,641	42,153	3,970	45,627
資金調達費用	4,575	838	5,027	6,824	1,490	7,818
役務取引等収支	6,010	45	6,056	6,342	△0	6,342
役務取引等収益	8,719	51	8,771	10,839	6	10,845
役務取引等費用	2,709	5	2,714	4,496	6	4,502
その他業務収支	△471	538	67	942	492	1,435
その他業務収益	378	664	1,042	1,131	808	1,940
その他業務費用	849	125	974	188	316	505
業務粗利益	38,222	2,516	40,738	42,614	2,972	45,586
業務粗利益率	3.17	1.94	3.29	3.22	2.11	3.33

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めています。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
3. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
4. 当行は特定取引勘定を設置していませんので、特定取引収支はありません。
5. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(2005年3月期14百万円、2006年3月期21百万円)を控除して表示しています。

資金運用・調達勘定 平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)						
● 国内業務部門	2005年3月期			2006年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,204,564	37,258	3.09	1,320,816	42,153	3.19
うち 貸出金	732,941	32,656	4.45	931,534	36,943	3.96
商品有価証券	18	0	3.04	10	0	2.49
有価証券	292,754	2,141	0.73	215,465	1,826	0.84
コールローン	26,936	0	0.00	27,893	0	0.00
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	2,115	3	0.14	1,087	1	0.14
資金調達勘定	1,154,651	4,575	0.39	1,273,734	6,824	0.53
うち 預金	1,158,196	4,583	0.39	1,272,665	6,841	0.53
譲渡性預金	—	—	—	5,205	4	0.07
コールマネー	54	0	0.00	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	158	5	3.30	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2005年3月期36,983百万円、2006年3月期35,005百万円)を控除して表示しています。
2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2005年3月期3,762百万円、2006年3月期4,139百万円)を控除して表示しています。

● 国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2005年3月期			2006年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	129,234	2,770	2.14	140,530	3,970	2.82
うち 貸出金	8,789	406	4.62	9,174	281	3.07
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	117,105	2,298	1.96	127,413	3,504	2.75
コールローン	1,533	28	1.83	1,066	36	3.39
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	2,570	148	5.76
資金調達勘定	129,243	838	0.64	140,161	1,490	1.06
うち 預金	27,001	379	1.40	43,366	921	2.12
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しています。

● 合計

(単位：百万円、%)

	2005年3月期			2006年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,234,565	39,641	3.21	1,367,565	45,627	3.33
うち 貸出金	741,730	33,062	4.45	940,709	37,225	3.95
商品有価証券	18	0	3.04	10	0	2.49
有価証券	409,860	4,439	1.08	342,879	5,330	1.55
コールローン	28,470	28	0.10	28,959	36	0.12
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	2,115	3	0.14	3,657	149	4.09
資金調達勘定	1,184,660	5,027	0.42	1,320,114	7,818	0.59
うち 預金	1,185,197	4,963	0.41	1,316,031	7,762	0.58
譲渡性預金	—	—	—	5,205	4	0.07
コールマネー	54	0	0.00	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	158	5	3.30	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2005年3月期36,983百万円、2006年3月期35,005百万円)を控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しています。
3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2005年3月期3,762百万円、2006年3月期4,139百万円)を控除して表示しています。

受取・支払利息の分析

● 国内業務部門

(単位：百万円)

	2005年3月期			2006年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	4,507	△4,909	△402	3,592	1,303	4,895
うち 貸出金	8,346	△8,049	297	8,837	△4,550	4,287
商品有価証券	0	0	0	0	0	0
有価証券	7	△847	△840	△564	249	△315
コールローン	0	0	0	0	0	0
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	0	3	3	△1	△1	△2
支払利息	438	212	650	464	1,785	2,249
うち 預金	462	264	726	446	1,812	2,258
譲渡性預金	—	—	—	4	—	4
コールマネー	0	0	0	0	0	0
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	△61	0	△61	△5	△0	△5

● 国際業務部門

(単位：百万円)

	2005年3月期			2006年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	194	△352	△158	242	958	1,200
うち 貸出金	△165	△88	△253	18	△143	△125
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	384	△89	295	202	1,004	1,206
コールローン	△15	13	△2	△8	16	8
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	148	—	148
支払利息	29	254	283	70	582	652
うち 預金	29	183	212	229	313	542
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

● 合計

(単位：百万円)

	2005年3月期			2006年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	4,962	△5,548	△586	4,269	1,717	5,986
うち 貸出金	8,184	△8,141	43	8,855	△4,692	4,163
商品有価証券	0	0	0	0	0	0
有価証券	249	△795	△546	△723	1,614	891
コールローン	△8	5	△3	0	8	8
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	0	3	3	2	144	146
支払利息	470	439	909	569	2,222	2,791
うち 預金	490	448	938	536	2,263	2,799
譲渡性預金	—	—	—	4	—	4
コールマネー	0	0	0	—	0	0
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	△61	△0	△61	△5	△0	△5

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法により算出しています。

役務取引等収支の状況

(単位：百万円)						
	2005年3月期			2006年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	8,719	51	8,771	10,839	6	10,845
うち 預金・貸出業務	4,691	—	4,691	5,305	—	5,305
為替業務	560	51	611	1,298	6	1,304
代理業務	342	—	342	331	—	331
証券関連業務	217	—	217	1,798	—	1,798
保護預り・貸金庫業務	29	—	29	28	—	28
保証業務	102	0	102	106	0	106
役務取引等費用	2,709	5	2,714	4,496	6	4,502
うち 為替業務	98	2	100	107	3	111

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)						
	2005年3月期			2006年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	309	309	—	203	203
商品有価証券売買損益	0	—	0	△0	—	△0
国債等債券売却損益	△533	147	△385	472	342	815
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品損益	62	81	144	470	△53	416
その他	0	—	0	△0	—	△0
合計	△471	538	67	942	492	1,435

営業経費の内訳

(単位：百万円)		
	2005年3月期	2006年3月期
給料・手当	9,303	11,443
退職給付費用	243	281
福利厚生費	52	59
減価償却費	1,150	1,426
土地建物機械賃借料	1,453	2,038
営繕費	74	47
消耗品費	277	354
給水光熱費	230	244
旅費	62	100
通信費	711	743
広告宣伝費	1,704	1,820
租税公課	1,271	1,343
その他	5,728	6,469
合計	22,263	26,372

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳です。

預金(単体)

預金科目別残高

● 期末残高

(単位：百万円)

	2005年3月期末			2006年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	345,253	—	345,253	372,711	—	372,711
うち 有利息預金	300,156	—	300,156	—	—	—
定期性預金	937,224	—	937,224	942,977	—	942,977
うち 固定自由金利定期預金	936,950	—	936,950	942,977	—	942,977
変動自由金利定期預金	—	—	—	—	—	—
その他	6,722	40,717	47,440	3,991	46,791	50,783
合計	1,289,200	40,717	1,329,918	1,319,680	46,791	1,366,471
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	1,289,200	40,717	1,329,918	1,319,680	46,791	1,366,471

● 平均残高

(単位：百万円)

	2005年3月期			2006年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	358,598	—	358,598	330,649	—	330,649
うち 有利息預金	349,224	—	349,224	324,384	—	324,384
定期性預金	795,916	—	795,916	938,336	—	938,336
うち 固定自由金利定期預金	795,583	—	795,583	938,336	—	938,336
変動自由金利定期預金	—	—	—	—	—	—
その他	3,681	27,001	30,682	3,679	43,366	47,045
合計	1,158,196	27,001	1,185,197	1,272,665	43,366	1,316,031
譲渡性預金	—	—	—	5,205	—	5,205
総合計	1,158,196	27,001	1,185,197	1,277,871	43,366	1,321,237

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しています。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)							
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2005年3月期末							
定期預金	188,848	50,483	46,530	235,668	227,684	185,881	935,095
うち 固定自由金利定期預金	187,737	50,483	46,530	235,668	227,684	185,881	933,984
変動自由金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,111	—	—	—	—	—	1,111
2006年3月期末							
定期預金	157,225	55,319	242,987	223,366	10,940	251,424	941,265
うち 固定自由金利定期預金	156,226	55,319	242,987	223,366	10,940	251,424	940,265
変動自由金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	999	—	—	—	—	—	999

(注) 積立定期預金は含んでいません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)		
	2005年3月期末	2006年3月期末
個人預金	1,017,555	1,089,496
法人預金	193,355	193,133
公金	107,282	65,554
金融機関預金	11,725	18,287
合計	1,329,918	1,366,471

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでいません。

貸出(単体)

貸出金科目別残高

● 期末残高

(単位：百万円)

	2005年3月期末			2006年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	54,888	—	54,888	76,475	—	76,475
証書貸付	757,171	9,701	766,872	892,216	13,760	905,977
当座貸越	38,664	—	38,664	42,593	—	42,593
割引手形	205	—	205	488	—	488
合計	850,929	9,701	860,630	1,011,773	13,760	1,025,534

● 平均残高

(単位：百万円)

	2005年3月期			2006年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	51,566	—	51,566	61,966	—	61,966
証書貸付	633,520	8,789	642,309	831,243	9,174	840,418
当座貸越	47,410	—	47,410	37,859	—	37,859
割引手形	443	—	443	465	—	465
合計	732,941	8,789	741,730	931,534	9,174	940,709

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しています。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上	合計
2005年3月期末						
貸出金	238,180	215,008	119,293	71,193	216,954	860,630
うち 変動金利	189,871	142,306	68,160	36,332	96,053	532,724
固定金利	48,309	72,702	51,132	34,861	120,900	327,905
2006年3月期末						
貸出金	266,362	263,154	146,112	68,268	281,636	1,025,534
うち 変動金利	204,105	124,662	58,710	37,057	102,848	527,384
固定金利	62,256	138,492	87,402	31,210	178,787	498,149

(注) 資金満期ベースにより算出しています。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円)

	2005年3月期末		2006年3月期末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	51,942	860,630	60,437	1,025,534
うち 中小企業等貸出金残高(B)	51,869	778,325	60,355	954,366
割合(B)／(A) (%)	99.86	90.44	99.86	93.06

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業及び飲食店、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業及び飲食店は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人です。

業種別貸出状況

	2005年3月期末		2006年3月期末	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)				
製造業	12,767	1.48	13,148	1.28
農業	130	0.02	249	0.02
林業	123	0.02	145	0.01
漁業	102	0.01	102	0.01
鉱業	286	0.03	248	0.02
建設業	9,201	1.07	6,684	0.65
電気・ガス・熱供給・水道業	17	0.00	211	0.02
情報通信業	11,847	1.38	9,841	0.96
運輸業	8,782	1.02	9,870	0.96
卸売・小売業	26,369	3.06	38,502	3.75
金融・保険業	79,471	9.23	75,449	7.36
不動産業	247,941	28.81	306,514	29.89
サービス業	146,310	17.00	156,369	15.25
地方公共団体	1,465	0.17	1,185	0.12
その他	315,813	36.70	407,011	39.69
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—	—	—
合計	860,630	100.00	1,025,534	100.00

貸出金の担保別内訳

	(単位：百万円)	
	2005年3月期末	2006年3月期末
有価証券	223	1,989
債権	30,883	19,212
商品	—	—
不動産	572,202	710,559
自行預金	4,667	8,810
その他	1,712	13,357
計	609,687	753,928
保証	152,555	148,796
信用	98,388	122,808
合計	860,630	1,025,534

支払承諾見返の担保別内訳

	(単位：百万円)	
	2005年3月期末	2006年3月期末
有価証券	—	—
債権	992	889
商品	—	—
不動産	1,029	880
自行預金	—	120
その他	111	—
計	2,133	1,889
保証	1,249	604
信用	865	64
合計	4,248	2,559

貸出金の使途別内訳

	(単位：百万円)	
	2005年3月期末	2006年3月期末
設備投資	477,220	583,008
運転資金	383,410	442,526
合計	860,630	1,025,534

消費者ローン残高

	(単位：百万円)	
	2005年3月期末	2006年3月期末
消費者ローン残高	243,041	337,996
うち 住宅ローン残高	218,564	292,966
その他ローン残高	24,477	45,030

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	(単位：百万円)							
	2005年3月期				2006年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	13,560	14,072	13,560	14,072	14,072	13,091	14,072	13,091
個別貸倒引当金	8,287	12,301	8,287	12,301	12,301	8,154	12,300	8,154
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	21,848	26,373	21,848	26,373	26,373	21,245	26,373	21,245

(注) 損益計算書上では、買取債権の取得差額金のうち信用リスク相当額を直接相殺のうえ表示しています。

貸出金償却額

	(単位：百万円)	
	2005年3月期	2006年3月期
貸出金償却額	3,740	4,510

特定海外債権残高

該当ありません。

リスク管理債権

● 連結

(単位：億円)

	2005年3月期末	2006年3月期末
破綻先債権額	25	6
延滞債権額	304	222
3カ月以上延滞債権額	0	0
貸出条件緩和債権額	116	120
合計	446	349

● 単体

(単位：億円)

	2005年3月期末	2006年3月期末
破綻先債権額	25	4
延滞債権額	290	210
3カ月以上延滞債権額	0	0
貸出条件緩和債権額	114	118
合計	430	333

(用語説明)

1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（以下「未収利息不計上貸出金」）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

金融再生法に基づく開示債権

● 連結

(単位：億円)

	2005年3月期末	2006年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	79	50
危険債権	253	186
要管理債権	116	120
小計	449	357
正常債権	8,290	10,011
合計	8,740	10,369

● 単体

(単位：億円)

	2005年3月期末	2006年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	69	41
危険債権	251	184
要管理債権	114	118
小計	435	343
正常債権	8,231	9,963
合計	8,667	10,307

(用語説明)

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権をいいます。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。ただし「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」または「危険債権」を除きます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

証券(単体)

有価証券残高

● 期末残高

(単位: 百万円)

	2005年3月期末			2006年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	187,278	—	187,278	127,084	—	127,084
地方債	110	—	110	596	—	596
社債	46,119	—	46,119	50,385	—	50,385
株式	5,621	—	5,621	10,332	—	10,332
その他の証券	1,983	123,484	125,468	1,766	86,517	88,283
うち 外国債券	—	123,484	123,484	—	86,517	86,517
外国株式	—	—	—	—	—	—
その他	1,983	—	1,983	1,766	—	1,766
合計	241,113	123,484	364,597	190,166	86,517	276,683

● 平均残高

(単位: 百万円)

	2005年3月期			2006年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	212,738	—	212,738	151,994	—	151,994
地方債	110	—	110	259	—	259
社債	72,143	—	72,143	53,236	—	53,236
株式	5,562	—	5,562	7,976	—	7,976
その他の証券	2,199	117,105	119,305	1,997	127,413	129,410
うち 外国債券	—	117,105	117,105	—	127,413	127,413
外国株式	—	—	—	—	—	—
その他	2,199	—	2,199	1,997	—	1,997
合計	292,754	117,105	409,860	215,465	127,413	342,879

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しています。

有価証券の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2005年3月期末								
国債	35,589	130,449	128	—	—	21,111	—	187,278
地方債	—	4	4	—	101	—	—	110
社債	18,700	8,025	16,895	2,498	—	—	—	46,119
株式	—	—	—	—	—	—	5,621	5,621
その他の証券	18,861	13,647	38,304	11,798	25,786	540	16,530	125,468
うち 外国債券	18,861	13,647	37,291	11,798	24,815	540	16,530	123,484
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	1,013	—	970	—	—	1,983
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
2006年3月期末								
国債	15,686	69,989	19,906	—	13,716	7,785	—	127,084
地方債	—	8	489	—	98	—	—	596
社債	3,550	15,917	16,771	3,792	10,355	—	—	50,385
株式	—	—	—	—	—	—	10,332	10,332
その他の証券	14,059	13,699	21,106	3,675	21,203	2,295	12,243	88,283
うち 外国債券	14,059	12,696	21,106	2,911	21,203	2,295	12,243	86,517
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	1,002	—	763	0	—	—	1,766
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

公共債の引受額

	(単位：百万円)	
	2005年3月期	2006年3月期
国債	2,026	1,466
地方債・政府保証債	1,820	1,860
合計	3,846	3,326

公共債及び証券投資信託の窓口販売額

	(単位：百万円)	
	2005年3月期	2006年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—
証券投資信託	37,820	42,098

商品有価証券平均残高

	(単位：百万円)	
	2005年3月期	2006年3月期
商品国債	18	10
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
貸付商品債券	—	—
合計	18	10

為替・その他(単体)

内国為替取扱高

(単位：1,000口、百万円)				
	2005年3月期		2006年3月期	
	口数	金額	口数	金額
送金為替				
各地へ向けた分	1,116	2,246,225	1,299	2,023,344
各地より受けた分	1,240	2,303,044	1,423	1,954,706
代金取立				
各地へ向けた分	23	18,135	19	17,493
各地より受けた分	3	4,597	2	3,169

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)		
	2005年3月期	2006年3月期
仕向為替		
売渡為替	537	442
買入為替	554	459
被仕向為替		
支払為替	396	527
取立為替	767	535
合計	2,256	1,965

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)		
	2005年3月期末	2006年3月期末
外貨建資産	370	289
うち国内店分	370	289

自己資本比率(単体)

単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき算出しています。

なお、当行は、国内基準を適用しています。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

	2005年3月期末	2006年3月期末
基本的項目		
資本金	21,000	21,000
うち 非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
新株式払込金	—	—
資本準備金	19,000	19,000
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	2,000	2,000
任意積立金	—	—
次期繰越利益	31,621	44,816
その他	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	△427
自己株式申込証拠金	—	—
自己株式払込金	—	—
自己株式(△)	—	—
営業権相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	73,621	86,388
うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注1)	—	—
補完的項目		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	14,072	13,091
負債性資本調達手段等	3,000	3,000
うち 永久劣後債務 ^(注2)	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注3)	3,000	3,000
計	17,072	16,091
うち 自己資本への算入額 (B)	8,872	9,799
控除項目		
控除項目 ^(注4) (C)	—	—
自己資本額(A)+(B)-(C) (D)	82,493	96,187
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	933,846	1,068,409
オフ・バランス取引項目	5,785	19,470
計 (E)	939,632	1,087,879
単体自己資本比率(国内基準)=(D)÷(E)×100(%)	8.77	8.84

(注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。

2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

経営諸比率(単体)

利益率

	(単位: %)	
	2005年3月期	2006年3月期
総資産経常利益率	1.71	1.54
資本経常利益率	31.89	26.80
総資産当期純利益率	1.02	1.15
資本当期純利益率	19.05	20.18

- (注) 1. 総資産経常利益率 $= \frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$
2. 資本経常利益率 $= \frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首資本の部残高} + \text{期末資本の部残高}) \div 2} \times 100$
3. 総資産当期純利益率 $= \frac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$
4. 資本当期純利益率 $= \frac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首資本の部残高} + \text{期末資本の部残高}) \div 2} \times 100$

利鞘等

	(単位: %)		
	2005年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	3.09	2.14	3.21
資金調達原価	2.31	0.69	2.30
総資金利鞘	0.78	1.45	0.91

従業員1人当たり預金・貸出金

	(単位: 百万円)	
	2005年3月期末	2006年3月期末
預金	1,512	1,485
貸出金	979	1,114

(注) 従業員数は期末人員で算出しています。

1店舗当たり預金・貸出金

	(単位: 百万円)	
	2005年3月期末	2006年3月期末
預金	39,115	40,190
貸出金	25,312	30,162

預貸率

(単位：％)						
	2005年3月期			2006年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	66.00	23.82	64.71	76.66	29.40	75.04
期中平均	63.28	32.55	62.58	72.89	21.15	71.19

預証率

(単位：％)						
	2005年3月期			2006年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	18.70	303.26	27.41	14.41	184.89	20.24
期中平均	25.27	433.70	34.58	16.86	293.81	25.95

資本の状況 (単体)

株式等の状況

● 発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数 (千株)	残高 (千株)	増減額 (千円)	残高 (千円)	増減額 (千円)	残高 (千円)
2001年1月31日	40	40	2,000,000	2,000,000	—	—
2001年6月11日	100	140	19,000,000	21,000,000	19,000,000	19,000,000
2005年9月1日	560	700	—	21,000,000	—	19,000,000

(注) 1. 2001年6月11日に有償の株主割当(1株当たりの発行価格380,000円、1株当たりの資本金組入額190,000円、割当比率1:2.5)による増資を実施しています。

2. 2005年7月22日付代表執行役頭取決定により2005年9月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を行っています。

● 所有者別状況

	2006年3月31日現在		
	株主数(人)	所有株式数(株)	所有株式数の割合(%)
株式の状況			
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	76	47,419	6.78
証券会社	35	6,123	0.87
その他の法人	1,055	7,142	1.02
外国法人等			
個人以外	93	539,107	77.02
個人	29	8,137	1.16
個人その他	44,574	92,072	13.15
計	45,862	700,000	100.00
端株の状況(株)	—	—	—

(注)「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13株含まれています。

● 大株主の状況

	2006年3月31日現在	
	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エルエスエフティーエス・ホールディングス・エス・シー・エイ	238	34.05
エルエスエフ・トウキョウ・スター・ホールディングス・エス・シー・エイ	238	34.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	16	2.29
ティーエスビー・マネジャー・エル・エル・シー	13	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11	1.65
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク	7	1.04
ロバート・エム・ベラーディ	5	0.71
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン		
エス エル オムニバス アカウント	4	0.68
日本証券金融株式会社	4	0.64
三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	4	0.60
計	544	77.74

決算公告 (抄)

当行では、公告の方法として電子公告を採用しています。
公告の詳細につきましては、当行ホームページ (<http://www.tokyostarbank.co.jp>) をご参照ください。

第5期決算公告
平成18年6月27日

東京都港区赤坂一丁目6番16号
株式会社東京スター銀行
代表執行役頭取 タッド・バッジ

貸借対照表
(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	118,959	預金	1,366,471
現金	25,911	当座預金	6,457
預け金	93,048	普通預金	360,375
コールローン	1,526	貯蓄預金	1,313
買入金銭債権	48,293	通知預金	4,564
商品有価証券	7	定期預金	942,808
商品国債	7	定期積金	169
金銭の信託	3,670	その他の預金	50,783
有価証券	276,683	外国為替	14
国債	127,084	未払外国為替	14
地方債	596	社債	3,000
社債	50,385	その他負債	40,107
株式	10,332	未決済為替借	481
その他の証券	88,283	未払法人税等	7,723
貸出金	1,025,534	未払費用	16,044
割引手形	488	前受収益	1,681
手形貸付	76,475	給付補填備金	1
証書貸付	905,977	金融派生商品	5,725
当座貸越	42,593	債権取得差額金	4,766
外国為替	275	その他の負債	3,683
外国他店預け	275	賞与引当金	1,501
その他資産	22,409	役員賞与引当金	1,037
未決済為替貸	1,778	支払承諾	2,559
前払費用	103	負債の部合計	1,414,691
未収収益	2,768	(資本の部)	
繰延ヘッジ損失	6,374	資本金	21,000
その他の資産	11,384	資本剰余金	19,000
動産不動産	13,808	資本準備金	19,000
土地建物動産	11,656	利益剰余金	50,316
保証金権利金	2,152	利益準備金	2,000
繰延税金資産	12,097	当期未処分利益	48,316
支払承諾見返	2,559	当期純利益	16,695
貸倒引当金	△ 21,245	株式等評価差額金	△ 427
		資本の部合計	89,888
資産の部合計	1,504,579	負債及び資本の部合計	1,504,579

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	66,545
資金運用収益	45,627
貸出金利息	37,225
有価証券利息配当金	5,331
コールローン利息	36
預け金利息	149
金利スワップ受入利息	1,360
その他の受入利息	1,523
役務取引等収益	10,845
受入為替手数料	1,304
その他の役務収益	9,541
その他業務収益	1,940
外国為替売買益	203
国債等債券売却益	1,320
金融派生商品収益	416
その他経常収益	8,132
金銭の信託運用益	303
買取債権回収益	6,185
その他の経常収益	1,642
経常費用	44,370
資金調達費用	7,840
預金利息	7,762
譲渡性預金利息	4
社債利息	72
その他の支払利息	1
役務取引等費用	4,502
支払為替手数料	111
その他の役務費用	4,391
その他業務費用	505
商品有価証券売買損	0
国債等債券売却損	504
その他の業務費用	0
営業経費	26,372
その他経常費用	5,149
貸出金償却	4,510
株式等償却	24
金銭の信託運用損	18
その他の経常費用	596
経常利益	22,174
特別利益	7,505
動産不動産処分益	2,007
償却債権取立益	3
その他の特別利益	5,494
特別損失	716
動産不動産処分損	637
減損損失	25
その他の特別損失	53
税引前当期純利益	28,964
法人税、住民税及び事業税	12,536
法人税等調整額	△ 267
当期純利益	16,695
前期繰越利益	31,621
当期末処分利益	48,316

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. その他の特別利益には、貸倒引当金取崩益 4,845百万円を含んでおります。
3. 子会社との取引による収益総額 908百万円
子会社との取引による費用総額 2,317百万円
4. 1株当たり当期純利益金額 23,850円06銭

連結貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	119,816	預金	1,364,714
コールローン	1,526	借入金	1,000
買入金銭債権	48,293	外国為替	14
商品有価証券	7	社債	3,000
金銭の信託	3,670	その他負債	40,566
有価証券	271,478	賞与引当金	1,528
貸出金	1,031,891	役員賞与引当金	1,037
外国為替	275	連結調整勘定	297
その他資産	23,601	支払承諾	2,326
動産不動産	13,969	負債の部合計	1,414,486
繰延税金資産	12,402	(資本の部)	
支払承諾見返	2,326	資本金	21,000
貸倒引当金	△23,768	資本剰余金	19,000
		利益剰余金	51,437
		株式等評価差額金	△432
		資本の部合計	91,005
資産の部合計	1,505,492	負債及び資本の部合計	1,505,492

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	68,323
資金運用収益	46,598
貸出金利息	38,192
有価証券利息配当金	5,333
コールローン利息	36
預け金利息	151
その他の受入利息	2,884
役務取引等収益	11,025
その他業務収益	1,971
その他経常収益	8,727
経常費用	44,279
資金調達費用	7,857
預金利息	7,762
譲渡性預金利息	4
借入金利息	17
社債利息	72
その他の支払利息	1
役務取引等費用	2,334
その他業務費用	622
営業経費	27,648
その他経常費用	5,817
経常利益	24,043
特別利益	5,731
動産不動産処分益	2,007
償却債権取立益	5
その他の特別利益	3,717
特別損失	751
動産不動産処分損	667
減損損失	25
その他の特別損失	58
税金等調整前当期純利益	29,022
法人税、住民税及び事業税	12,404
法人税等調整額	△531
当期純利益	17,149

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「その他経常収益」には、買取債権回収益 6,185百万円を含んでおります。

3. 「その他経常費用」には、貸出金償却 5,159百万円を含んでおります。

4. 「その他の特別利益」には、貸倒引当金取崩益3,716百万円を含んでおります。

5. 1株当たり当期純利益金額 24,499円10銭

開示項目一覧

● 銀行法施行規則第19条の2（単体）

1. 銀行の概況・組織に関する事項

(1) 経営の組織	30
(2) 大株主の氏名、持株数、持株数の割合	73
(3) 取締役及び執行役の氏名、役職名	31
(4) 営業所の名称及び所在地	32

2. 主要な業務の内容

77

3. 主要な業務に関する事項

(1) 直近の営業年度における営業の概況	16
(2) 直近の5営業年度における主要な業務の状況を示す指標	
① 経常収益	2
② 経常利益	2
③ 当期純利益	2
④ 資本金・発行済株式総数	2
⑤ 純資産額	2
⑥ 総資産額	2
⑦ 預金残高	2
⑧ 貸出金残高	2
⑨ 有価証券残高	2
⑩ 単体自己資本比率	2
⑪ 配当性向	2
⑫ 従業員数	2
(3) 直近の2営業年度における業務の状況を示す指標	

＜主要な業務の状況を示す指標＞

① 業務粗利益・業務粗利益率	57
② 国内・国際業務別 資金運用収支、役務取引等収支、 特定取引収支及びその他業務収支	57、60
③ 国内・国際業務別 資金運用勘定並びに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り、資金利ざや	57～58、71
④ 国内・国際業務別 受取利息及び支払利息の増減	59
⑤ 総資産経常利益率・資本経常利益率	71
⑥ 総資産当期純利益率・資本当期純利益率	71

＜預金に関する指標＞

① 国内・国際業務別 流動性預金・定期性預金・ 譲渡性預金・その他の預金の平均残高	61
② 固定自由金利・変動自由金利・その他の区分別 定期預金の残存期間別残高	62

＜貸出金等に関する指標＞

① 国内・国際業務別 手形貸付・証書貸付・当座貸越・ 割引手形の平均残高	63
② 固定金利・変動金利別 貸出金の残存期間別残高	63
③ 担保の種類別 貸出金残高、支払承諾見返額	64～65
④ 使途別 貸出金残高	65
⑤ 業種別 貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	64
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	63
⑦ 特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	65
⑧ 国内・国際業務別 預貸率の期末値、期中平均値	72

＜有価証券に関する指標＞

① 商品有価証券の種類別 平均残高	68
② 有価証券の種類別 残存期間別残高	67
③ 国内・国際業務別 有価証券の種類別平均残高	67
④ 国内・国際業務別 預証率の期末値、期中平均値	72

4. 業務の運営に関する事項

(1) リスク管理体制	24～27
(2) 法令遵守体制	22～23

5. 直近の2営業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表・損益計算書・利益処分計算書	47～50
(2) 破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額及び合計額	66
(3) 自己資本充実の状況	70
(4) 有価証券、金銭の信託及び銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に 掲げる取引に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	53～56
(5) 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	65
(6) 貸出金償却額	65
(7) 商法特例法による会計監査人の監査を受けている旨	47
(8) 証券取引法第193条の2に基づく監査証明を受けている旨	47

● 銀行法施行規則第19条の3（連結）

1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項

(1) 主要な事業の内容、組織構成	34
(2) 子会社等の名称、主たる営業所又は事業所の所在地、 資本金又は出資金、事業の内容、設立年月日、 銀行が保有する議決権の割合	34

2. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

(1) 直近の営業年度における営業の概況	16
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	
① 経常収益	34
② 経常利益	34
③ 当期純利益	34
④ 純資産額	34
⑤ 総資産額	34
⑥ 連結自己資本比率	34

3. 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

(1) 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結剰余金計算書	35～36
(2) 破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件 緩和債権に該当する貸出金の額及び合計額	66
(3) 自己資本充実の状況	46
(4) 銀行及び子法人等が2以上の異なる種類の事業を 営んでいる場合の事業の種類ごとの経常収益等	41
(5) 証券取引法第193条の2に基づく監査証明を受けている旨	35

● 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条（資産の査定基準）

1. 破産更正債権及びこれらに準ずる債権	66
2. 危険債権	66
3. 要管理債権	66
4. 正常債権	66

コーポレートデータ

■ 会社概要(単体)

商号	株式会社東京スター銀行 The Tokyo Star Bank, Limited
創業	2001年6月11日
本店所在地	東京都港区赤坂一丁目6番16号
資本金	210億円
総資産	1兆5,045億円
預金残高	1兆3,664億円
貸出金残高	1兆255億円
自己資本比率	8.84% (国内基準)
拠点数	32本支店、2出張所、店舗外ATM738カ所
格付	A - (株式会社 日本格付研究所 (JCR))

■ 業務内容

東京スター銀行グループは、当行および連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に以下の事業を行っています。

- 銀行業務 預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、DIP ファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務 等
- その他業務 クレジットカード業務、債権管理回収業務 等

■ 従業員の状況

従業員数	933人
平均年齢	39.7歳
平均勤続年数	3.1年
平均年間給与	8,211千円

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員173人を含んでいません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めていません。
 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(2006年3月31日現在)

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

- 本資料には財政状態および経営成績に関する将来予測の記述が含まれています。
 この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化などによる一定のリスクと不確実性が含まれています。



本冊子では、地球環境を考えて再生紙と大豆インクを使用しています。



東京スター銀行

〒107-8480 東京都港区赤坂一丁目6番16号

Tel. 03-3586-3111 (代表)

www.tokyostarbank.co.jp